
令和4年 第9回 球磨村議会定例会会議録(第4日)

令和4年12月12日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和4年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(10名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	6番 犬童 勝則君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	上蔀 宏君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君
建設課長	松舟 祐二君	会計管理者	假屋 昌子君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。

本日は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） おはようございます。通告に従い、一般質問をいたします。

まず初めに、球磨村の教育方針について伺いいたします。

令和2年7月の豪雨災害後2年5か月が経過し、村内の教育環境が大きく変化しております。渡小学校の子どもたちの教育環境は、一勝地小学校敷地での応急プレハブ教室での生活から解放されました。そして、球磨中学校敷地で、以前からすると、より品質の高いプレハブ教室で学んでおりますが、まだまだ不便なところもあるのではないかとと思うところです。

また、転出に歯止めが利かず複式学級も増えている中、令和6年度からは、新たに施設分離型の義務教育学校が開校します。保護者が懸念している複式学級の解消をはじめ、子どもたちの教育環境の改善に期待するところでもあります。

松谷村長におかれましては、将来の教育環境として、一体型の義務教育学校を計画されているようです。先月開催された住民説明会、一勝地小学校体育館での説明会に私も参加しました。住民の質問等を聞いていると、たくさんのお金を使ってまで新しい一体型の学校は必要ないという意見が多かったような気がします。私も、施設分離型と一体型を比較した場合、教育環境としては一体型がよいと思っているところです。

しかしながら、村の財政状況を見たときに、一体型の学校を造ることで、ほかの事業に財源が回らなくなり、住民サービスが低下するのではないかと心配をしております。

議会との意見交換会や全協の中での説明もあったように、早めに一体型を計画しないと国の補助対象にならないということは十分承知しているところですが、まずは財源を固めることが先決ではないかと考えるところです。

さて、学校施設基本構想の整備スケジュールでは、総合教育会議、議会への説明、住民説明会

を受けた方針決定と書いてあります。総合教育会議の結果と、それに対する村長の所感をお伺いいたします。

また、一体型義務教育学校建設には様々な諸問題があると思います。一体型学校建設に係る現時点での課題はどのようなものがあるか、お伺いをいたします。

なお、再質問は質問席からいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、ただいまの田代議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、教育方針についてお答えをします。

まず、11月24日に開催した総合教育会議の結果につきましては、令和6年4月から開校する義務教育学校の名称、義務教育学校施設の基本構想並びに学校建設の基本方針について審議をいたしました。

校名につきましては、8月から9月にかけて、広報紙やチラシ等で周知し、球磨村立に続く義務教育学校名と、その校名に込めた思いを募集した結果、村内外から84点の応募がありました。これを絞り込むため、開校準備委員会総務部会において協議した後、児童生徒の意見を反映させるため、絞り込んだ11点の案を提示し、アンケートを実施しました。その結果、球磨、球磨川、清流が上位に上がったため、これを踏まえて、開校準備委員会にて協議し、球磨村立球磨清流学園を校名の候補として決定いたしました。

今回の定例議会では、令和6年4月に開校する義務教育学校の名称と位置を規定した球磨村立義務教育学校設置条例の制定について上提させていただいております。

基本方針につきましては、施設が複数ある施設分離型に対し、1年生から9年生までが一つの校舎で学ぶ施設一体型のほうが、より子どもたちの教育環境に適しており、教職員も一つの組織集団として指導しやすいなどメリットも多く、今後は施設一体型を目指していくという方針で一致しました。しかしながら、建設の時期や場所につきましては、決定には至りませんでした。

次に、一体型義務教育学校建設の課題についてですが、財源や場所、開校時期について課題があると考えております。

財源につきましては、中長期財政計画に照らし合わせながら、優先順位をつけて全庁的に事業を進めていく必要があります。一般財源を少しでも抑制するために、国の補助金等を有効に活用していく必要があります。

建設場所につきましては、まずは、子どもたちが安全で安心して学べる場所に建設することが第一であり、学校教育のみならず、住民の皆さんのスポーツや生涯学習等での活用、ひいては、

災害時における避難所としての利用ができることも重要でございます。

また、開校時期につきましては、被災により村外への転出を検討しているご家庭も少なくないことから、できるだけ早い時期に決定していく必要があると考えております。

今後、議会や住民の皆様へ理解を深めるとともに、丁寧に説明しながら、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 再質問をさせていただきたいと思っております。

義務教育学校の必要性については、もう前から何回となく説明を頂いておりますので、私、承知しております。しかしながら、一体型と分離型については、私は、議会では、あまりにも説明がなかったような気がします。

そこで、一体型と義務教育学校についての、もう少し詳しくご説明を頂きたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えをいたします。

義務教育学校と一体型についてということによろしいでしょうか。

義務教育学校という制度は、もう以前からお話をしておりますけど、今でいう小学校の6年間、この前期課程と中学校の3年間、後期課程を一体化した義務教育学校の制度でございます。ですから、9年間の学びを一つの教職員組織が指導に当たっていくという、非常に教育の有効性が高い教育制度ではございます。

その中で、施設というのが非常に重要にもなってくるわけで、9か年の子どもたちが一つに生活をしていく中では、今現在が170校ほど、日本で義務教育学校というのが増えていって運営をしておりますけど、その90%以上が、93ぐらいですけど、一体型の施設で運営しております。メリットとして、やはり、子どもたちが1年生から9年生、その一つの校舎の中で一緒に教育を受け、活動ができるということと、教職員組織が、やはり一つの職員室とかで、子どもたちの課題、能力、いろんなものを共有できて、学校運営を回していけるという点では、非常にメリットが高いということです。

小中一貫校というのも結構ございますけど、これも、例えば、人吉球磨で湯前小中学校が小中一貫校という制度を設けておりますが、こういったのは、もうほぼ分離型で、同じ教育目標に向かって、時には乗り入れの授業とかを行ったりということですけど、そういう小中一貫校のほうが分離方が多いでございます。

よって、義務教育学校では、一体型の校舎での運営というのがメリットも高く、今現在、日本ではそういう活用をされているところです。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 9月議会で、分離型、一体型の質問もいたしました。まだまだ一勝地小学校が新しいということで、子どもは減少している中で、将来的には、まだ令和25年ですか、ずっと減っていく、二十何年減っていくと言われましたので、私はもう、今の小学校の
で入るということで説明もいたしました。

教育長は、職員室辺りが2つくらい要るからデメリットになるという答弁だったような気がしますけど、ただ、それだけで一体型のほうが勧められるのか、再度、お伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 当時は、やはり職員の一体組織の関係で、職員室も分離してしまうということを答弁したかと思いますが、やはり、教職員ではなく、やはり学校教育の一番中心である子どもたちのことも考えますと、分離方というのは、どうしても、今現在も6年生とか、乗り入れ学習をやったり、4・5年生が集合学習ということで移動をしておりますが、一勝地の子どもたちが、やはり公道を横切って渡小に行くとか、渡小の子たちが逆の形で行っております。

また、渡小の子たちは、やはりプールの授業とか、体育館の授業とか、全て道を横切ってということで、非常に交通事故の心配もありますので、職員が引率をしながら行っておりますし、雨の日等は、傘を差して移動することが、もう必ずそうやって移動しなくちゃいけません。

やはり、子どもたちの行き来とか、いろんな上学年と下学年、言ってみれば、1年生と9年生なんかが交流するという上でも、非常に、分離型よりも一体型のほうが安全で教育活動がスムーズにいくということで捉えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 11月何日からでしたか、13日からですか、住民説明会が実施されております。前回でも、もう説明は頂きましたが、改めて、全体の参加数と、運動公園への建設に反対といいますか、前向きではない意見についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 住民説明会におきましては、11月13日から15日までの3日間、開催しております。参加者数につきましては、延べ62人、ご参加いただいているところでございます。

運動公園の建設に否定的なご意見の主な意見といたしましては、渡に造っても、一勝地に造っても、児童数は減る。児童数の推移は把握しているのか。令和2年の災害では、さくらドームが避難の拠点になったと。解体、建設中に同規模の災害が起きた場合、避難場所はどうなるのか。

運動公園に造った場合、一勝地小学校は何人利用するのか。渡小学校が運動公園に建設した場合、役場も渡に移り、過疎化が懸念されると、そういったご意見、そして、学校は村の中心である一勝地に造ってほしいと、そういったご意見等を頂いているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私も、一勝地の議員だから一勝地ということじゃございません。やはり一番心配は、こういうときだからこそ財源なんです。本当に財源が心配じゃないのかと、僕は思うんです。

先ほど、村長は、建設の時期や場所についてはまだ考えていないと言われましたですね。先ほど、答弁だったと思いますけれども、大体いつ頃ぐらいに、時期についてはされますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほども答弁でお答えをしたように、その問題というのが、本当にこれからの課題、学校再編についての課題であると考えております。

財源については、先ほど、繰り返しになりますけれども、中長期財政計画に照らし合わせながら、優先順位をつけてしていかなければいけないということで、学校再編というのは、村の事業として、そして、これから過疎化を食い止めるために重要な施策の一つであるというふうに考えておりますので、学校再編については、しっかり優先順位、もちろん高い優先順位の中で考えていきたいとは考えておりますけれども、財源については、本当に、国のいろんな補助金等をしっかり頂けるようにしながら進めていかなければいけないと、今のところはそのように考えております。

そして、最後にですけれども、もともと、これまでは議会との話し合いの中でも示しておりました令和9年度からとか、そういう見込みをしながら進めておりましたけれども、そういうところには、あまりこだわらずに、しっかり考えながら、できるだけ早くやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 時期については、まだ、はっきり、なるだけ早めということですね。

例えば、住民アンケート調査、新校舎を建設してほしいが53.6%だったと思います。新校舎は要らないが35.7%、保護者アンケート調査では、新校舎を建設してほしいが41%、新校舎は要らないが42.3%だったと思います。

保護者のほうが新校舎建設に前向きではないような気がします。この点について、どう分析さ

れるか、お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 住民アンケートの回答が56人、それから、保護者アンケートの回答が78人ということで、保護者アンケートは全体の55%となっているところでございます。

全体の分母自体が少のうございますので、ともに、回答者数も少ないということで、一概に判断しづらいところがあると思っております。

保護者アンケートにつきましては、現に、子どもたちがスクールバスで通っておりますので、そういったところで、現体制には支障がないというご意見が多かったんじゃないかなというふうに、今、分析をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 先ほど言われましたように、回答者が少ない、少なかったため、いろいろ判断もしにくいと思います。

では、住民説明会での意見やアンケート調査を受けて、村長、教育長の所感をお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、課長が申したとおり、今回アンケートもしましたけども、やっぱり、お答えしていただいた方が少なかったというのが、ちょっと残念なところなんですけども、ぜひ、改めて、またアンケート等をしながら、どのようなお考えを持っておられるのかというのをしっかり把握した上で、決めていくものは決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えします。

私も、今回説明会をする中で、やはり住民説明会という形で保護者の方もお見えではございましたけど、ご出席される、まず、数が少なかったというのが一つ、反省でもあります。

それから、その場で書いていただいたアンケートと、今回、保護者に向けては、ゼロ歳児から中学校までの子どもさんを持つ保護者さんに、SNSのスマートフォンを使ってアンケートを取りました。非常に回答のしやすい形だったんですけど、50%を超すぐらいしか回答が得られなかったというのは、私たちの、まだ、こういう説明不足とは思っております。

できれば、保護者の方には、再度きちんと、こういう構想で進めていきますとか、一体型・分離型義務教育学校の特徴とか、きちんとご説明をした上で、そして、もう一度、ご意見を伺っていければと思うところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それぞれ説明を、また村民にはしていただきたいと思います。やはり、村民の声につきましては、ただ場所ですよね、場所はどこにするのかという声が多いような気がします。

私は9月議会でも申し上げましたように、球磨中学校の統合のときが、本当に村を二つに分けたような気がします。それにならないためにも、そのような説明を頂きたいと思いますので、村長、最後に一言。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

先ほども答弁しましたけども、今回の一勝地、渡、場所のアンケートで半々ぐらいだったと思いますけども、そういう状況というの、反対、一勝地のほうがいいという方の多くが、財政的なものとか、そういうふうな意見が多かったと思います。場所での反対という意見ではなくて、そういう意見のほうが多かったように思うんですね。ですから、その辺もしっかり、今後、住民の方には説明をしていきながら、もちろん財政面でご心配いただかないように、そういうふうな役場のほうもしっかり取組を進めながら、改めて皆様のご意見を聞いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、公共用地の活用について伺いをしたいと思います。

千寿園も移設となり、先月の全協では、渡小学校の解体の話もあったところです。村長が考える渡小学校と千寿園跡地の活用についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それでは、公共用地の活用についてお答えをいたします。

総合運動公園は、これまで、村民の健康づくりの拠点にとどまらず、下球磨地域におけるスポーツの振興の核というべき施設でございました。しかしながら、令和2年7月豪雨において、グラウンドは救助ヘリの発着拠点、そして、さくらドームは災害対策本部や被災された方々の一時的な避難所としての役割を担いました。

今後の再度災害を鑑みると、村で唯一のL2をクリアした平坦な面積を確保できる総合運動公園には、風水害のみならず、地震等あらゆる災害にも対応できる防災拠点や安全安心な住環境を整備していく必要があると考えております。また、義務教育学校の一体型施設の候補地としまし

でも検討しているところでもあります。

従前に果たしてきた総合運動公園の機能につきましては、遊水池内と渡小学校周辺に分散させるよう配置したいと考えており、渡小学校周辺の村有地は、村民が集まれる場として、遊水池内は、平常時は村民が集えるスポーツ振興の場として、公園等の整備を想定しております。

ただし、遊水池は、堤防を越えるような増水時においては、河川の水を一時的にため込み、川の水位を調整する区域となることから、水の流れを阻害するような施設は整備できないことや、貯水容量を減らすような施設は建てられないなどの制限があることから、管理者となる国と協議を行い、条件をクリアしつつ、整備内容を決めていくこととなります。

また、同じような施設を幾つも整備するとなりますと、整備費や維持費も高額となるため、現在、仮設住宅が建設されている総合運動公園をどのように活用するかによって、遊水池と渡小学校周辺での計画を考えていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、地域別協議会もあったと思いますけれども、渡小学校と千寿園の活用について、どのような意見があったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 昨年度開催していましたが地域別協議会では、最優先課題である安全な宅地整備について話し合いを行っていただいております。

渡小学校周辺の活用の中で、宅地整備の意見も出されたところですが、渡小学校自体をどうするかについては、昨年度は方向性が決まらず、整備の見通しも立っていなかったことから、復興まちづくり計画での宅地整備は塚の丸団地、一王子団地と決定したところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、東日本大震災あるいは熊本地震においては、各所に災害遺構が設置してあります。私も、球磨村では渡、一勝地、神瀬、それぞれ1か所ずつで、一つずつは必要じゃないかと考えていますが、村に災害遺構を何か創設されるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 災害遺構につきましては、まず、千寿園の跡地等を利用して、そういったモニュメントを作成したいとあっていう意見を役場の若手職員の復興未来トークというところからも意見を頂いているところで、できれば、千寿園の跡地等には、そういった慰霊公園とか整備できないかは考えているところです。

あと、それと、そういった遺構等の資料館というのも、今後、今どこにということはまだ決め

ていないところですが、そういった資料館も併せて整備していければということで、今、考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分かりました。例えば千寿園では、14名が亡くなりました。今回、渡小学校の解体の予算も計上してあります。全て、私は、解体するのではなくて、一部を残してでも、語り部に活躍していただいて、各施設、視察や修学旅行の受入れも含めて、メモリアルパークとしての役目、また、災害の爪痕を伝承する災害伝承館として活用できないかと考えておりますけれども、お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをいたします。

一勝地、千寿園と渡小学校の跡地につきましては、今、課長が申しましたとおり、慰霊公園といますか、そういう公園にするとか、あと、遺構として、そのままの形を残すという形もあるかもしれませんが、ある一部を残して、それを資料館のような形にして、写真等を展示して、そこを見ていただくような、そういう両面から、今、検討をしているところでございます。また、しっかり、その辺が固まれば、皆さんにお示しをしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それは、絶対、そういうふうに進めていただければって、まだ説明も頂きたいと思えます。

例えば、小川の右岸、被災した農地があります。しかし、多くの所有者が高齢化しており、耕作意欲がある人が少ないとも聞いております。

その農地を買い上げ、住宅地としての活用、転入者を増やすことということを提案したいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをいたします。

まさしく今、議員が言われたように、地域別協議会の中でも、宅地としてという意見もあったようでございますので。

ただ、民地を買い上げてとか、そういうことが全体的できるのかというのは、やっぱり財政的なものもありますので、その辺はしっかり検討しながら、村としても進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 私は、もう、あれ、買い上げていただいて、今なら盛り土がいっぱい、すぐ盛り土されて、盛り土していただきたいと思いたすけれども、もう早急に、お願いを私はしていただいておりますけれども、村長、もう一回。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

本当、今言われたように、堤防沿いの低い農地、あそこは、以前から購入させていただきたいということで、恐らく話をしていたと思いたすけれども、そういったところも含めて、ただ、早急のできるのかというのが、先ほど申しますように、財政的なものをしっかり見ながら優先順位をつけて、あまり先送りはできないとは思いたすけれども、しっかり考えていきたいと思いたす。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 先ほど、公園の話もちょっと出たようでございますけれども、例えば、遊水池の整備完了には大変長く時間がかかるような気がします。

例えば、私は子どもたちが遊べる遊具施設もなくなってしまいました。子どもたちをはじめ、社会人、高齢者までも楽しめるレクリエーション施設やスポーツ施設の整備と思っておりますけれども、どのようにお考えか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今の質問は、本当まさしく、先ほど説明しましたように、遊水池内、そして、渡の小学校跡地、その両方を、そういう施設の設置場所として検討していかなければいけないと考えております。

ただ、これはちょっと、すみません、余談になりますけれども、昨日、渡小学校の前を通ったところ、たくさんの保護者の皆さんと子どもたちが来て、イルミネーションの、恐らく、イルミネーションを飾っていただくような、そういう作業をしていただいていたんだろうと思いたす。子どもたちもたくさん、あそこに来て、いろんな、あそこにあるだけの遊具じゃございませぬけれども、そこで遊んでいたように見ました。

ですから、ぜひ、それが整備されるまでの間というのは、十分なそういう遊具の施設はございませぬけれども、そういったところを活用して、子どもたちには、ぜひ、遊んだり、運動したりしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 子どもたちの母親たちは、日曜日があつても遊び場がない。遠くまで、坂本辺りまでちょっと行ってきましたけど、あそこ、まだ広く使っておりますけれども、

ああいうまではいきませんが、やはり子どもたちが楽しんで遊べるような施設を早く、私は造ってもらいたいと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

次に入ります。

4年度予算執行進捗状況について伺いをいたします。

令和4年度も残すところ4か月となっております。今年3月議会において予算が成立し、4月1日から執行されております。復旧・復興を最優先にした予算編成になっていたと思います。村長の村づくりに対する意思の表れでもあり、村をこうしたい、このような村づくりをしたいという考えが随所に見られると評価しているところです。

しかし、立派な予算を立てても、きちっと執行しなければ、まさに絵に描いた餅であります。議会としても、適正に予算執行がなされているかチェックすることも、私たちの大きな役目でもあると思います。

現在までの執行状況、事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それでは、お答えします。

4年度の予算についてでございますけれども、本年度の一般会計、当初予算総額は、前年に比べ9億円減少となっておりますが、発災前と比べますと、約20億円増加しております。また、令和3年度からの繰越明許費は約15億円となっており、現在での総額約80億円の予算を執行しなければなりません。

災害から復旧・復興業務に加えて、新型コロナウイルス感染症対策や予算が伴わない業務も加わり、業務量は、以前と比べますと、ここ3年で大幅に増加しており、応援職員、応援派遣職員に加え、任期付職員を増員して業務に当たっているところでございます。

予算執行が遅れている事業があることも認識しており、また、先月の地方自治法に基づく定期監査が4日間実施され、事業、事務の執行が適正かつ合理的、効果的で、効率的であるか監査が行われましたが、執行率が低い事業へのご指摘も頂きましたので、復興計画の主要施策ごとに、令和4年度の取組における半年の実績、進捗を見直しつつ、予算執行状況を把握するよう命じたところでございます。

復旧・復興が進むにつれ各課の業務量は変化していきますので、業務の遅れや特定の職員への負担が過度にならないよう、長として段階に応じて事務事業量に適した人員配置を行い、業務が滞らないようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 復旧・復興は、幾らかは目に見えて分かります。道路の河川等

の修復はもう目に見えて分かってきておりますけれども、やはり、なかなか入札の不調、出してもなかなか取らないと、取れないという、建設課にちょっと、課長のほうにお尋ねしますけれども、なかなか、取っても、まだ、半年も仕事をされない現場もあるようでございます。

建設課長として、まず、建設課としての進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 建設課のほうといたしましての予算ですけれども、今、議員が言われましたように、工事等の不調、不落が現在もまだ続いている状況でございます。

そうした状況の中、一応、近くの県の事業であったり、国の事業であったりする現場におきましては、その事業者と相談をいたしまして、村の工事もどうにかできないかという協議をさせていただいているところでございます。

そのほかにつきましてはの予算執行につきましては、おおむね順調に執行してはおりますけれども、まだまだ復旧が、先が見えていないところもございます。農地災、林道災におきましても不調、不落が続きますので、そういったところを、今後も事業の漏れ等がないように努めていきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 災害公営住宅の状況をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 災害公営住宅の進捗ということでございますが、工事のほうで、これ、買取りで、今、契約するようになっておりますけれども、一勝地災害公営住宅につきましては進捗率約20%、工程管理やっておりますけれども、今のところ遅れはないということで聞いております。

あと、渡のほうですが、進捗率が32%、こちらのほうは、コンクリートの打設でちょっと量が予定どおり入ってこなかったというのもありまして、工程としては10日間ぐらい、ちょっと遅れておりますと。これ、どちらも11月末時点の状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今、災害関係で大きな仕事をたくさんされておりますが、9日でしたか、事故がっております。その前で、川島でも死亡事故が、やはりっております。建設課としては、やはり、特に、村の出してある事業に際しましては、工事に際しましては、どのような災害に対してあれをされておられるのか、お伺いしたいんです。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 先週金曜日、神瀬の県の発注工事でしたけれども、砂防ダム建設工

事におきまして、労災死亡事故が起きたところです。議員言われますように、村発注の現場におきましても、7月、死亡事故がっています。

そういったことで、労働基準監督署のほうに、当時は、村発注の業者を集めまして、労働基準監督署からお越しいただいて、そういったことがないように指導をしていただいたところです。

それを受けまして、村としても安全に注意するよう、入札時はもちろんのこと、現場監督のほうにおきましても、現場に出向いたときにはチェックをするようにということで、今、指導をしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、川島の事故のあったときにも、免許を持つとったかと私は聞きましたけれども、聞くところによりますと、不整地運搬車の免許を持っていなかったと、不整地運搬車ですよ。それを持っていないなら動かされませんので、と聞いてますでも、答弁ないようですけども、やはり、看板のありますね、建設現場の入口に、看板。本人はおらんとですよ。名前だけの看板が多いですよ、本人と違って。これ、必ずあるんですよ。

例えば、ブレーカーの免許を持っておらば、人の名前を借りて、そこの社員ならいいですけども、違う人の名前がほとんど多いんです。そこ辺ももう少し、やはり、担当課と調べていただきたいと思ひまして、必ず免許を持っておるのかぐらいまでは、やはり、重機関係は特に、です。

それと、一勝地の永崎団地でも、ちょっと事故がっているんですね。バクホーがかえりましたよ。自分のほうじゃなかったから、よかったですよ。その報告はありましたか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時46分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 大変お待たせいたしました。

確かに、田代議員さんのほうから直接電話がありまして、そういうのがあったよということで、その結果を、すぐ担当者に行かせまして、業者のほうから報告をしていただきました。

内容としましては、掘削路関係を場内に置いといて、その上にバクホーを置いていたと、その土砂を振り分けるのに、機体ごと、ちょっと倒れた、横に倒れたんですか、というところで事故が起りましたが、乗っていた運転手、周りの作業員も含めてけがはなかったということで、労基関係でも報告案件には上がらずに、警察のほうも、確かに、先ほど言われました重機関係の免

許も、もう20何年運転されていて、非常にベテランの方だったということで、そういったところも、違反関係もなかったということで、処分関係は何も、事件といえますか、事故報告とまでは上がっておりませんでした。でも、そういった小さいところも、こちらには報告をくださいということで、一応注意はいたしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私も何十年重機に乗っておりましたので、重機の怖さは分かります。一步間違えば、本当に大変な事故になりますので、やはり、朝のミーティングあたりはされているのかあたりの確認についてお願いをしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染対策地方創生交付金について、約1億3,700万円の交付限度額だったと思いますけれども、交付限度額いっぱい予算編成があったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回、新型コロナウイルスの地方創生交付金ということで、今年度、限度額が示されているんですけれども、1億3,700万ということになっています。その中が、感染症の拡大防止策とか、人流抑制等の影響を受ける方々への支援ということで、通常分というものがございまして、これが8,700万程度。それと原油・物価高騰分というものが2,800万程度。それに9月頃来ました、電力・ガス・食料品高騰に対する交付金で2,200万円程度ということで、総額の1億3,700万程度になっているところです。

最後の電力・ガス・食料品高騰分につきまして、今回の12月補正予算を含めたところで、残り1,600万円程度充当がまだしていないという状況になっているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） コロナの影響で多くのそのような方々が、生活のスタイルは変わっておると思います。できるだけ、それぞれアイデアを出していただき、生活に直結してプラスになるようお願いをいたしたいと思います。

それと産業振興課長にちょっとお伺いをしたいと思います。

農業の補助金については、いつも年度末に実績に合わせた補助が多くあるような気がしますが、現在の農業情勢に合わせて、補助を変えていく必要があると思いますけれども、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） コロナ給付金や、物価高とか、そういう形の対応でよろしい。

今回12月補正におきまして、飼料の高騰あるいは原油高の高騰によりますところの給付金を考えておきまして、今回、補正予算で計上しているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 肥料等が本当に高騰しているんです。もう肥料ばかりではございませんけれども、それに合わせて、球磨村のニーズに応じた補助メニューあたりをしていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） すみません、対象者のほうを、今、認定農業者等ということで、認定農業者と畜産農家等を今考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 認定農業者ばかりじゃなくて、全体的を見てしていただきたいと思えます。もう答弁はいいです。

もう時間がないので、次に、村長も走られたと思えますけれども、トレイルランの結果についてお伺いをいたしたいと思えます。

球磨川リバイバルトレイルショートin球磨村について、球磨村では初めての開催ということで、準備等にも大変であったと思えます。しかし、天候にも恵まれ、参加者は地域住民によるおもてなしなど、とても感動され、大成功であったと聞いております。今回の大会を通して、村長の所感をお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それでは、お答えします。

球磨川リバイバルトレイルショートin球磨村でございますけれども、これは令和2年7月豪雨災害から1日も早い復興を目的として開催したものでございます。

大会当日は、心配された雨も議員言われるように天気になりまして、絶好のトレイルラン日和ということになりました。私もエントリーをさせていただき、参加者の声を生で聞くことができ、本当によかったと思っております。参加者の皆さんは、地域の方々の温かい声援と郷土料理による心温まるおもてなしに大変感激いただき、満足されていたようでございます。コースにつきましても、森林組合や地元の方々の協力により整備され、眺めもよく、球磨村の自然を満喫しておられました。球磨村の応援団として、将来にわたり支援をしていただく機会になりましたし、球磨村を広く全国に発信するきっかけづくりにもなったと考えております。

イベント会場としました球泉洞では、たくさんのキッチンカーの出店もありましたが、参加された多くの皆様方は、入り口でのおもてなしで満足されたようで、そちらのキッチンカーのほうに足を運ばれる方は少なかったように思います。球泉洞における購買も少なかったようですので、来年度は大会運営を見直して、様々な工夫を凝らし、経済の好循環を図り、地域の活性化にもつながっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 特に復興祭もされまして、今回それぞれお互いのよかったと私も思っております。前、説明があったと思いますけど、参加者数及び完走率について分かれば教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 申込み自体は146名でしたけども、当日参加者は132名、途中棄権が3名ございまして、完走率は97.7%でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 30キロ走るレースで、97%完走率というのは大変高いような気がします。その要因は何でしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 完走率が高かった要因の一つといたしましては、参加者の声といたしまして、コース整備が丁寧で走りやすかったと聞いておりますので、これは森林組合さんが主体となって、ボランティアで整備していただいて、たくさんのボランティアの方々も一緒に整備をしていただく。それから地域住民の方々もコース整備にご協力いただいたその結果だと思っております。大会当日は、当日のみならず、議員の皆様方には沿道での声援とか、それから各エイドステーションでのおもてなし等々いただきまして、本当にありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ボランティアの関係で大変よかったと聞いております。例えば、大会に参加した選手の感想と関係者の意見について、簡単に結構です。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 先ほども言いましたけれども、大会当日前からたくさんのボランティアの方々にご協力いただいたところでございます。当日はイベント会場である球泉洞におきまして、約30名ぐらいのおもてなし、ボランティアの方が来ていただいたところでございます。各エイドステーションにつきましても、地域住民の方々の心温まるおもてなし、それからご声援をいただいて、非常に選手の皆様も気持ちよく走ることができたというふうに聞いております。地域の方々が一つのおもてなしをすることによりまして、その地域でのコミュニティの構築も図られたということと、また今後に向けても、地域の協力があって、それから村全体でのイベントであったというふうに聞いております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 時間がありません。村長、最後に、今後の改善点も含めて、次の大会に対する村長の思いを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

改善点につきましては、これからしっかり前回の大会を振り返って、これからしっかり考えていきたいと思っております。今回の大会の最大1番よかった点というのは、先ほどありましたように、エイドステーション、給水所が今回横井と沢見に設けられましたけれども、私も今回完走させていただきましたけれども、完走した要因の大きな一つというのが、そこで応援をしていただく地域の方々の声かけであったり、そういうのがやっぱり体を後ろから押していただいたんだろうと思います。ですから、次の大会がどうなるか分かりませんが、やっぱり地域の方々にしっかりこうやって応援をしていただきながら、また、今回のようなすばらしい大会になるようにつくり上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう時間ですので、これから寒くなります。お互いに風邪など引かないようにして、すばらしい年を迎えようではありませんか。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで、10分の休憩をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。

5番、東純一君。質問時間は60分です。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

まず最初に、地域おこし協力隊の状況についてお伺いをいたします。

この制度は、地方に移り住み、活性化に取り組むということで、制度開始から14年目を迎えたようであります。球磨村においても、新たな視点から村や地域住民と共に地域の活性化に取り組んでいただくことを目的とし、隊員を募集され、現在、協力隊員として活動もされておられます。村の活性化に期待をしているところでございます。

そのような中、さきの新聞の記事を読みながら、気になることもありまして、伺いたいと思

ます。

スタートしてから、これまでの募集の内容や、着任いただいた隊員数と期間及び、実際に活動いただいた期間、そして、その成果・効果はどのようなものであるかをお伺いいたします。

2点目に、災害に向けての避難路及び施設の計画・進捗状況を神瀬地域についてお伺いをいたします。また、新たな村有地を活用した防災拠点基地整備ということについての考えをお伺いいたします。

3点目に、被災地の復旧・生活の再建に向けては、一步一步進めていただいております、感謝しているところであります。1日でも早い、安心・安全の村になることを願っておりますが、平穏な日常生活に戻れるには、まだあと数年はかかるかと思われまます。復旧・復興と同時に、心の癒し、生きる活力も必要なのではないのでしょうか。今、村内には、緑の広場もありません。遊具もありません。グラウンドもありません。村民の心身に大きな役割を果たすと思うのですが、これらについての考えをお伺いいたします。

最後に、国道での走行中の安全についての質問をさせていただきます。

以上、4点の質問です。再質問については、質問席より質問をいたします。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの東議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従いまして、まず、地域おこし協力隊についてお答えします。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者について、地域おこし協力隊として委嘱し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組でございます。

村の委嘱を受け、おおむね1年から3年以下の期間で活動に従事でき、隊員1人当たり480万円を上限として特別交付税措置されることとなっております。

球磨村では平成28年からこの制度を活用し、これまで8人の地域おこし協力隊を採用しております。現在は6名の隊員が活動しており、業務として、令和元年7月からICT支援員、令和元年9月から産村振興支援員、令和2年5月から農業振興プランナー、令和2年10月から災害復旧復興プランナー、そして、今年10月からジビエ活用促進で2名を委嘱したところであります。

業務内容については、募集する際にもお知らせしておりますが、具体的な業務を隊員と連携を図りつつも、隊員の経験や技術、アイデアを十分に生かせるように、随時、担当職員と意思疎通を図っております。地域おこし協力隊が地域住民と共同して様々な活動に取り組むことで、隊員と地域との信頼関係が構築され、地域住民の主体性の芽生えや地域づくりを地域と共同で進めた

結果として、隊員に地域への愛着が生まれることで、定住を決断し、任期終了後も地域での活動を続けることが期待されます。

また、地域への定住がかなわなかった場合も、外部サポーターとして地域との関係が継続されるなど、隊員個人の活動が連鎖的に広がることで、地域全体の活力につながる効果を期待しているところがございます。

次に、防災に向けた施設計画についてお答えします。

球磨村復興まちづくり計画では、球磨村が抱える災害、土砂災害リスクや村内で計画されている流域治水プロジェクトとの連動、地域別協議会や再建意向調査を通じた住民意向の結果を踏まえ、取り組むべき事項を整理しております。

神瀬地区の暮らしの再建先として、国の小規模住宅地区改良事業を活用して公営住宅の検討を進めており、令和5年度中に入居開始を目指しております。併せて、災害への備えとして、流域治水の推進を図るとともに、被災した家屋を修理して住んでおられる方、被災せず神瀬に住んでおられる方々の安全・安心を最優先に考え、避難地及びそれにつながる避難路の整備に取り組むこととしており、3月から測量に取りかかり、10月末に設計が完了したところです。現在は、避難地・避難路の用地取得を進めている段階で、できるだけ早期に完成できますように努めてまいります。

避難施設の機能等につきましては、防災拠点の敷地の広さを踏まえた上で、今後詳細に検討してまいります。

次に、村民が求める心の安らぎの場についてお答えします。

まず、渡地区におきましては、村民の健康づくりの拠点であり、スポーツ振興の拠点として、また議員ご指摘の心の安らぎの場として、総合運動公園、遊水地内と渡小学校周辺の総合的な活用法を考慮しつつ、施設の整備を検討しているところです。

神瀬地区につきましても、復興まちづくり計画に掲げる暮らしと備えに係る事業を円滑に進めるとともに、神瀬地区中心部や「たかおと」跡地の活用について、村民が集い、憩える場の整備にぎわい空間の創出など、神瀬地区の将来を見据えた地域づくりを村民の皆様と共に検討している段階です。

ソフト面におきましても、10月に、被災者のみならず、村、村民全てが穏やかに過ごせる時間の提供とコミュニティの復活、並びに地域の活性化を目的とした球磨村復興祭を、また11月には、「被災地に希望を！笑顔を！ランでエールを送ろう！」というコンセプトの下、球磨川リバイバルトレイルショートin球磨村を開催しました。クリスマスには、人吉球磨管内では初となります、eスポーツイベントを開催することとしております。

今後は、復興計画で示した5つの取組の方向性のうち、絆・にぎわい・なりわいに係る事業を

総合的に推進していき、1日も早く住宅の再建や被災前の生活を取り戻す取組を進めるとともに、豊かな地域資源を後世に継承し、球磨川流域の山村の暮らしに誇りを持ちながら、子どもから高齢者まで住民が安全に安心して住み続けられる球磨村の未来へつながる復興に取り組んでいくことが肝要でございます。

最後に、国道についての安全性についてお答えをいたします。

球泉洞トンネルは全長1,190メートルで、2010年3月に開通し、住民の生活道路として利用されています。トンネル内が暗く、反射材も汚れて、縁石にぶつかりそうで危ないとのことですが、この場所に限らず、国道・県道で危険な箇所または道路に異常がある場合は、その都度、道路管理者に対処していただくように連絡を入れているところでございます。

また、現在、復旧工事により工事用車両が頻繁に通行しております。国道のみならず、国や県、村の工事においても、十分に注意し、交通マナーを遵守するようにお願いをしているところです。

今後におきましても、さらに、かさ上げ事業・遊水地等の工事で、工事車両が増えると予想されておりますので、国や県へ道路の早期整備を促進するように求めるとともに、住民が安全に通行できるよう要望をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） それでは、再質問をさせていただきます。

順を追って、再質問していきます。

まず、地域おこし協力隊の状況について再質問いたしますが、今回、協力隊の質問を出した1番の理由とすれば、私、新聞社のアンケート結果ではありますけれども、任期中に辞任された隊員が4割を超えているという記事を読んだことに、この質問に至ったところであります。うーんと考えながら、球磨村の場合はどうなんだろうかと、大変気になる場所がありまして、質問をさせていただきましたけれども、先ほどの村長の答弁の中に、採用のときに、任期については1年から3年というご説明があったと思いますけれども、球磨村の状況といたしましては、その任期期間中に辞任された方がいたのかいなかったのか。先ほどの説明の中で、今まで8人採用いただいたということで、現在は6名の方が在職しておられるということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのようなことで、在任期間について、どのような状況であったかということをお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 協力隊の期間は、おおむね1年以上3年以下の期間で活動に従事ということになっておりまして、1年更新ではあるんですけど、なるだけ3年間活動していただきたいということで、これまでも取り組んできているところです。

これまで8名の隊員が委嘱を受けているんですけれども、現在が6名活動中ということで、もう2名の方が任期を終わられているんですけれども、まず1人がツーリズムコーディネーターとして、平成28年4月から平成30年11月30日まで、これが2年8か月となっています。それと移住定住コンシェルジュとして、平成30年6月から令和2年4月30日まで、これが1年11か月、2年足らずということになっています。

1人目の方は、活動をされている中で、次にやりたいことが見つかったということで、自分から3年を待たずに辞められたという経緯がございます。それと2年足らずで辞めていただいたというのが、なかなか村が頼んでいる事業が進んでいないということもありまして、2年足らずという期間になっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今の答弁の中で、これまで8名いらっしゃったということの中で、途中で辞められたという方は2名おられたということですか。いろいろ諸般の事情があったのかもしれませんけれども、今回の質問で気になったところがそこだったんです。辞任されたことに対しては、答弁はいただきましたけれども、どのようなことが考えられるか、再度課長のほうにお伺いしたいです。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） いろいろ隊員の方が辞められる原因というものは、承知しているところで、全国的にもいろんな、やっぱりそういったケースもあるようで、まず関係者間での十分な議論を促していなかったり、その内容を協力隊員に伝えていなかったりして、トラブルになる例もあるようです。それと逆に、協力隊側にも地域から学ぼうという姿勢が薄弱であり、一方的に変えてやるという、意気込んで、反感を買うケースもあるようです。いずれにしましても、希望する活動と実際の活動とのずれというのものも、原因にはあると伺っているところです。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 双方がしっかりと理解し合いながら進めていかなければならないんだろうなとは思っておりますけれども、隊員の方が能力を生かした活動をすることで、行政が、地域が刺激を受けて、協力隊ならではの施策も生きてくるのではないかと思います。大切なのは、いかに行政と協力隊員の方が立案し、思い、考えを語り合いながら、地方の課題に向き合っていくか、サポートしていくかだと思います。その意味でも、定期的な、先ほど村長からは話ありましたけれども、定期的な提案であるとか、お互いのミーティングであるとか、そういうことは、定期的にはちゃんとやっておられるか、そのことをお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） それぞれ今配属先の課において、その都度、状況の共有であったり、情報交換を行いながら、活動に取り組んでいただいているところです。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やはり、一方通行では、何事もそうだと思いますけれども、一方通行ではいけないと思うんです。お互いしっかりと分かり合えるということが大事なことではないかと思うので、そのようなところは、しっかりと今後も進めていただければと思うところでもあります。

協力隊員の方が、村の中に、地域に溶け込んでいただいて、楽しく協力隊として活動に取り組んでもらうことが大事だと思うんです。そして、できたら、村長も言っておられましたけれども、定住をしていただけたら、もっとありがたい。テレビでもあります、いい移住。そんな感じですね。球磨村に好きになって定住をしてもらえたら、私どもも大変ありがたいと思うところなんです。

そのような中なんですけれども、これまでの活動によつての成果であったり、効果については、どのような感想を持っておられるか、どんな活動がやられて、取組があったか、そのところをお伺いしたいと思います。成果・効果はどんなふうであるか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時32分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。お待たせしました。それではお答えしたいと思います。

先ほどの私の答弁と繰り返しになる部分もございますけれども、今、成果、効果ということで、数名に関してちょっとお話をさせていただきますけれども、ICTの支援員として今、上野さん、入っておられますけれども、彼につきましては継続的に学校のそのGIGAスクール構想といいますか、そういうところに関わっていただいております。そして、当然、成果のほうも出ていると考えております。

そして今年10月からジビエ活用促進で2名の方、東京と神奈川からおいでをいただいて、今、私の地域であります松谷地区に居住をしながら、ジビエについての活動をしていただいておりますけれども、このお二人については、何より来ていただいた面接のときから、地域に本当に溶け込んでいただいて、皆さん、球磨村の住民、もう将来的には球磨村の住民に定住していただきたいという思いがございましたので、そういうところも含めて話をして来ていただいております。

今、ジビエの加工場でありますとか、それとかあと狩猟のチームでありますとか、そういうことをしっかり連携を取りながら頑張っていたいただいております。そして新しい事業についても、いろんなアイデアを持っておられますので、今後、物すごく期待をするところがございます。そういったところで、ほかの方々も、それぞれに今、頑張っていたいただいていると思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） せっかく、都会のほうから、田舎、球磨村に来ていただいて、頑張ってもらっているということでございますので、また、480万円、それにも似合うようなと言ったら言い方が悪いかもしれませんが、やはりお互いに成果・効果もしっかりと検証しながら、この協力隊ということで取り組んでいただきたいと思っております。

私も先月、少し前にお伺いしたんですけれども、協力隊を募集にかけたいんだけど、なかなか募集をかけて来ていただくという返答をいただいても、住む家がない、入る家がない、そういう話を聞いたんですね。球磨村の空き家バンクについては取り組んでいただいておりますけれども、せっかく球磨村に来て頑張ろうかなと思っても、入る家がない、これじゃ先に進まんとですよ。そういうこともありまして、行政側からも、空き家バンクの制度も取り組んでいただいておりますので、もっとアピールをして、もっと行政側からもアプローチする必要があるのではないかなと思うんですよ。球磨村で頑張りたいと思っても、家がない。そのところがちょっと残念だなと思っておりますので、その点についてのお考え、取組方についてのお考えをお伺いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

本当にまさしく、今、議員が言われるように、今後も地域おこし協力隊につきましては、今の球磨村で何が足りないかと言いますと、やっぱり若手のそういった働く人材が一番足りないところだろうと思っておりますので、そういったところで都会からそういう人たちに来ていただくということは、今後も積極的に取り組んでいきたいと思っております。

しかしながら、本当に住む家がないということで、これ、今、空き家バンクも整備をしていかなければいけないということで考えておりますけれども、なかなか地域からそういう空き家バンクに適したお宅とか、そういうのがなかなか上がってまいりません。ですから、その辺は班長さん、区長さんあたりとしっかり連携をしながら、空き家等を提供していただくように、そういうふうにできればなと思っております。

また、今回、仮設住宅等も、将来的には球磨村、県のほうからいただくような、そういうふうになると思っておりますけれども、そういったところでも、そういう、よそから来られた方に住んでい

ただ、協力隊あたりに住んでいただくような、そういう対応ができないかということで、今後はあらゆるところから考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） そのような考えを持ちながら、どんどん前に進んでいただいて、来ていただくことを迎えられるように、取組をお願いしたいと思います。

隊員の方が、球磨村に来てよかったなど、村は来てもらってよかったなど思える活動になるように、この地域おこし協力隊についても、取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

そのようなところで、最初の質問はこれで終わりにします。

次に、神瀬地区の中心部における町づくりに関連した再質問をさせていただきます。

今後、中心部においては、小規模住宅改良地区ということで、事業が進められると思います。この地域内においては、かさ上げ事業等並行しまして、先ほど話もありましたけれども、公営住宅を整備となっており、令和5年完成予定と示されておりますけれども、避難路、避難地についても並行して進められるのか、再度、質問をさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 神瀬の避難地、避難路につきましても、設計が10月31日で終わりました、検査が終わったところです。現在は用地取得に動いているところですが、工事費におきましても、今年度1,600万計上しているところで、引き続き来年度も事業に取り組みまして、なるべく早い段階で、避難地まで造成できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 測量あたりも進めていただいております。避難路については、かさ上げも絡んでくると思っておりますけれども、小規模改良地区としての取組の中で取り行われます、宅地のかさ上げですね。面的なかさ上げを話をいただいております、ありがたく思っておりますけれども、避難路の設計を見せていただきました、避難路の場所辺りも見ました、かさ上げ地域内に入っておりますけれども、それに絡んでくると思いますので、改めの質問になるかもしれませんが、かさ上げの工事というのは説明あったかもしれませんが、その工事の開始時期というのを再度、教えていただけますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 避難路につきましても、かさ上げの対象エリアには入っているんですけど、小規模住宅改良事業の敷地内を通るルートとなっておりますので、その辺、調整しながら行うこととなります。10月に神瀬地区の説明会の折に、まず最初、川内川沿いの神瀬・大

岩線のかさ上げを最初に行うということで、先ほど小規模改良住宅のほうに迂回路を設けるということもお話がありましたので、ちょうどそれが避難路を計画しているルートと交差する形になりますので、その辺は国のほうと調整しながら、なるべく早く着手、遂行できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 先ほど、測量に入っているといろいろ話がありましたけれども、地権者の方との交渉のほうは順調にもう進んでいるのか、土地の交渉が進まないことには、道もできませんので、そこら辺のところはどのような状況になっておりますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず、用地の測量に入るときに事前にこういったことでということでお話はさせていただいているところですが、現在は、その係る用地の、用地リスクと相続等を調査している段階でございます。これから直接、そういったものを踏まえて、地権者さんに交渉に行くという段階にあります。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やはり最終的に作るときには、やっぱり地権者さんのほうとの合意がないと進みませんので、そこら辺のところはなるべく早めに進められるように、しっかりと丁寧に説明をしながらでも、地権者さんと話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

また、避難路についてですけれども、今現在、地域の説明会あたりでも、協議会の中でも話があって、図面も示していただいているところですが、消費の改良、住宅のところを通過して、避難地に行く避難路ということで示しがされておりますですね。私が思うに、川内川沿いから、今言う住宅のところから上がっていく道プラス浄光寺さん、上のほうにお寺さんがあるんですけれども、神照寺とは別に浄光寺さんというお寺さんがありますけれども、その下のほうを通過して、避難地に直結する道路ができれば、非常に有効的な道路になるのではないかなと私、思うんですよね。その付近についてはどんなふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 浄光寺の下の道につきましては、村道、木屋角線ということになっておりまして、避難路ができますと、そこにもつながる予定となっているところです。ただ、木屋角線自体がもともと、幅員が狭いという状況もございまして、できればそちらも改良できればということは考えていたんですけれども、どうしても両サイドを家が建っていたりということで、なかなか難しいのではないだろうかというところは考えております。ただ、新しい避難路には取り付けるようにしたいというところで考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 道路の幅員あたりもありましょう。なかなか難しいところもあるかもしれませんが、私は非常に有効的な道筋になるのではないかなと思いますので、そのところも前向きに検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

現在、今、計画されております避難路、避難地、避難所ですね、そういうところを計画をされておりますけれども、現在、もう一つのお寺さんの神照寺が緊急指定避難所になっておりますけれども、いつまでもお寺さんのほうに甘えているとはいけないと思うんですね。そういうことで防災拠点の整備についてもしっかり取り組んでいただきたいと思いますとおるのですけれども、この防災拠点の整備については、時期的、そして施設的にはどのようになっているか、先ほどからの質問の内容とちょっとかぶるかもしれませんが、その整備のことについての時期的、施設的な内容あたりについて、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それではお答えします。

今、神照寺さんのほうに避難場所としてお願いをしているところでございますけれども、新しい避難場所ができるまでには、やっぱりまだ時間がかかりますので、しばらくの間は何かあったときには、やはりお寺のほうに避難をしていただく、安全なところに避難をしていただくというふうに考えていただきたいと思います。

そして避難地、先ほども繰り返しになりますけれども、避難施設の機能等につきましては、防災拠点の敷地の広さを踏まえたところで考えていくということで、今から工事が始まると思いますので、その結果を見てしっかりと、どのような避難場所、避難地、避難の施設を造るのかというのには考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なるだけ早くそういう施設、場所ができるように取組をしていただきたいと思います。時期的なところは今のところはっきりしないということだろうと思っておりますけれども、早めの対応ができるようによろしくお願ひしたいと思っております。

ちょっと質問を変えまして、今度、村有地の有効的な活用ということで質問をさせていただきたいと思います。このことについては、私が住んでおります大瀬地区内の村有について、現在JAさんの工場がありましたけれども、今全て解体をされまして広い更地になっております。

11月に開催されたトレイルラン大会でもゴール地点ということで、多くの選手の方、そして私たち地区の住民も一生懸命おもてなしということで取り組んだところであって、多くの選手の方がにぎわってよかったなと思っております。

そしてまた2年前の災害のときには、国道も、右も左も寸断をされまして、あのときは自衛隊の方々が芦北方面を経由して、多くの物資を担いで持って大瀬地区まで来ていただいたんですね。大変ありがたかったです。

また、ここにもおられますけれども、高澤議員も高沢のほうから歩いて大瀬まで来ました。見てのとおり、あの窮屈な高澤議員も、もう疲れ果てて座り込んでいた姿を今でも鮮明に私、覚えております。そのようなこともありまして、何とか今、工場も解体をされ広い更地になっておりますけれども、何かこの広い広場の活用はできないものかと思っていますんですね。

先日、先ほど話もあっておりましたけれども、神瀬でまた残念ながら死亡事故が発生しました。ヘリポートと「たかおと」はなっておりますけれども、今現在、土砂の置き場で山のように山積みされております。神瀬、ヘリコプターが着陸するところ、ないんですね。高沢に行けば高沢小学校、旧高沢小学校がありますけれども、いつかたかおとの整備もいろいろあるかと思えますけれども、ヘリポートであるとか、何とかこの広い広場を活用できないものかと、非常に村としてもこの施築からとしても非常に重要な中継のポイントになり得るのではないかと思うんで、村長、そこの付近はどう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それではお答えします。

今、東議員言われた、大瀬地区内の村有地は、元大瀬小学校の跡地ということでございますけれども、今年1月に大瀬地区の要望によりまして一部を分筆して、集会所の施設を大瀬地区自治会へ譲渡をさせていただいております。

そして、残りの村有地は以前、議員言われるように、球磨地域農業協同組合の製茶工場とタケノコ加工工場がありました。しかしながら現在は取り壊されて、更地となっており、先日の球磨川リバイバルトレイルショートイン球磨村のゴール地点として活用させていただいております。東議員の提案のヘリポートでございますけれども、今後そういったところも含めたところで、大瀬地区の皆様の提案、要望等を踏まえながら、しっかり活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 大瀬地区にも土地をいただいて非常にありがたく思っております。広場にも先のほうはなっておりますので、何とか活用できないものかと、中継ポイントとしても災害当たりの重要なポイントになると思うんですね。そういうところも含めて、いろんな活用法ということをしつかりと私たちも、地区民も考えていきますけれども、村としても考えていっていただきたいと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3点目の質問に移らせていただきます。心の癒し・安らぎといった観点からの質問をさせていただきます。

今は確かに学校の問題、公共の施設の問題、インフラ整備等多くの課題が山積しております、まだまだ険しい道のりだと思っております。そのような状況ではありますけれども、発災から2年5か月が過ぎました。復旧・復興等並行した心の再建に向けた取組、対応も必要ではないかと私は思っております。元気な子どもさんたちの声が聞こえる遊具広場、語らい、心なごむ緑の公園、運動やイベントをできるグラウンド、村民の活力にも大きな役割を果たすと思うんですが、先ほど田代議員からも話が、質問もあつておりましたけれども、そここのところのお考えを、村長のお考えをお聞かせいただきたいと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

本当に繰り返しになって申し訳ございませんけれども、運動公園敷地、そして遊水地内、そして渡小学校の跡地、この3つを、今、時間はかかりますけれども、しっかりとそういった村民が集える場として整備をしていきたいと考えております。その間、本当に子どもさんをお持ちの親御さんたち、子どもさんたちにもご迷惑をかけますけれども、さっきとも言いましたように、渡小学校でありますとか、例えば球磨中でありますとか、グラウンドの整備も最近できましたので、ああいった今ある施設で楽しみを見出していただいて、そういったところを活用していただく。しばらくの間はそういうところでご不便をかけますけれども、辛抱していただければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やっぱり、建物とかいろんなハード面の復旧復興も大事ですよ。それと同時にやっぱり新たな気持ちで、心を癒しながら暮らしたいという思いもあるんですよ。10月には球磨村のほうで規模を縮小しながらではありましたが、復興祭が開催をされまして、各保存会の皆さんたちも、踊りを一生懸命披露をしていただき、そしてまた多くの村民の方々が喜んで見ていただいていたようです。私たち踊り手も、本当に踊って久しぶりに何年ぶりに踊ったんですけども、本当によかったなあって、本当に嬉しく思ったところでした。わあ、久しぶりやったなあとか、元気やったなあとか、そんな会話も、多く聞かれておったんですね。やっぱり集える場所とか語らう場所は必要だと思うんです。何もかも一度に進めることはやはり無理はあるだろうと思います。

しかしながら、そういう思いもあるということを考えながら、一つずつでも進められるのではないと思うんです。遊水池当たりも球磨村だけで進めることはできません。国・県いろんな絡

みもあります。先ほど話も出ておりました、渡の小学校跡地とか千寿園の跡地ですね、遊水池はなかなか難しいと思いますけれども、できる場所、できることは一つずつでも前に進められるように、時期的な、場所的な問題がクリアできたならば、早めの着手をぜひともお願いをしたい、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後の質問にさせていただきます。

国道の安全な走行についての質問でありまして、このことは村が直接対応できるということではありませんので、要望をしていただきたいといったような質問になりますけれども、先ほど村長からも説明がありましたとおりでございまして、私、何人もの人から球泉洞トンネルを走りながら、個人差はあるかもしれませんが、暗くて非常に怖いと、歩道と車道、境目が分からない、見えないと、そう言われる方が何人も、私の近くに何人もおられます。私もそういう話を聞いておりましたので、実際に車から降りて100メートルぐらい歩きました。すごいほこりなんです。白線、中央線は黄色が通っておりますけれども、歩道側の白線あたりはほこり、ごみがたまって非常に見えにくいので、歩道には反射板がつけてありますよね、隅っこのところにずっと。その反射板もまあほこりだらけで全然見えません。私、雑巾を持って20個ぐらい磨いてきました。それから磨いた後に車で通ってみました。これは全然違うんですね。あの反射板が見えるだけでもかなり違います。そういうことで、歩道と車道の境の白線、反射板、せめてそれぐらい清掃ができないものか、お願ひはできないものかと思って、この質問を出したところでございます。

なかなか先ほど言われるように、物すごいダンプの数で、すごい車両で、ほこりかぶっても当たり前かもしれません。災害からこれまでも、ずっとダンプも走り通し、汚れるのは当たり前。照明を増やしてくれというのはなかなか難しいことだろうと思います。でもせめてそう言われる方が多いということは事実でありますので、振興局なり、県なり、何とか清掃あたりでもやっていただけないか。怖くて走れないという方がかなりおられます。そのような状況でございまして、何とか上のほうに要望を出していただきたいと思ひますけれども、できますか。お願ひしたいと思ひますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今の東議員のご意見は承りましたので、先ほども答弁でもありましたように、国・県、うちからお願ひする立場のところにとしっかりと、その都度お願ひをしまいたいと考へております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） そろそろ時間も来ますので、これくらいで終わりたいと思ひます

けれども、このトンネルの件にしても、今の交通量はなかなか難しいかもしれませんが、そういう方も多くおられるということで、しっかり伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

対処すべき案件、多い中とは思いますが、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、少し時間早いですけれども、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。西林尚賜君、質問時間は60分です。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まずは、1年の経過が早いもので12月を迎え、日増しに寒さが身に染みる季節となりましたが、災害からの復旧復興への取組が続く中、災害前の日常生活に戻るにはまだまだ多くの時間を要し、被災に遭われた住民の方々は不安の日々が続いております。

今年7月の豪雨災害を含め、1日でも早く安全で安心した生活が送れることを心より願っております。

それでは、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今回、住まいの再建計画並びに義務教育学校と移住定住の政策の考えについての2点について質問いたします。

1点目は住まいの再建計画の状況です。

令和2年7月豪雨災害以降、ようやく住宅の再建計画が示され、事業が進められている状況となっております。そんな中で、先行して行われている災害公営住宅建設、一王子団地分譲、塚ノ丸団地分譲について、審査決定の時期となっております。応募等の状況を伺いたいと思っております。

まずは、一勝地渡地区の災害公営住宅整備事業ですが、7月と8月にそれぞれ起工式が行われ、工事が進められておりますが、入居希望者の応募状況と審査の決定状況についてお伺いいたしま

す。

また、住宅建設の状況は工事の着工から約半年を経過し、現状での予定のスケジュールに沿って進捗しているのか伺いたします。

次に、渡地区一王子団地の分譲についても、希望者の応募状況、審査、決定の状況について伺いたします。

また、今回分譲する村有住宅跡地のほか、周辺の村有地について、今後の活用方法について伺いたします。

次に、渡地区塚ノ丸団地の分譲についてですが、熊本県の権限代行による事業が進められている状況です。宅地の分場について、希望者の応募状況と審査、決定の状況について伺いたします。

また、造成工事、避難路工事、避難路工事の領地交渉、工事の着手等、建設工事に関わるスケジュールが予定に沿って進捗しているのか伺いたします。

続きまして、2点目の質問です。義務教育学校と移住・定住政策の考えについてです。令和6年度からの義務教育学校体制に向けては準備が進められておりますが、義務教育学校の開校と併せて、人口減少の対策として、子育て世代の移住・定住につながる好機だと私は考えております。村の人口は、災害発生以降、人口の減少が著しく加速しています。少子高齢化がますます進み、将来的に大幅な人口減少が危惧されております。学校の開校と人口減少対策、どのような考えを持たれておられるのか伺いたします。

まずは、義務教育学校の教育内容です。11月に行われました住民説明会の際も、球磨村の学校として、魅力ある、特色ある、独自の教育方針について質問、意見等があったかと思えます。このことを踏まえて、移住・定住につながる考えをお持ちなのか伺いたしたいと思います。

次に、子育て全世代へのさらなる支援策として、就学援助の拡大についてです。現在、給食による半額助成が行われておりますが、全額支給への移行、就学時の助成等、移住、定住に向けた近隣市町村にはない支援策の考えがないか伺います。

次に、将来的に義務教育学校を卒業していく高校生等の支援策として、通学補助、就学時学用品補助等、移住・定住に向けた支援策の考えがないか伺います。高校等へ通学する生徒のほとんどは、保護者の送迎による通学が多いと聞きます。燃料費の高騰、時間の制約など、それぞれの家庭では負担が大きく、JRの復旧見通しも立っていない状況ですので、何らかの支援策が必要だと考えております。

財源の確保に課題が残りますが、球磨村の大切な子どもたちへの支援策について伺いたしたいと思います。

以上、大きく2点について質問をいたします。ご答弁よろしく伺いたします。再質問は質

問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの西林議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず、住まいの再建計画についてお答えをします。

災害公営住宅の応募状況、一王子団地及び塚ノ丸団地の分譲状況につきましては、総務課長から答弁をさせます。

工事の進捗状況ですが、災害公営住宅については、現在は大きな遅れはないものの、渡災害公営住宅においては、必要とする生コンクリートの供給が困難になっており、工期に遅れが生ずる可能性があります。塚ノ丸団地及び避難路につきましては、熊本県へ委託により工事が着手され、村道から団地までの避難路3工区の一部、約150メートルが工事契約済みとなっております。整備予定40区画のうち、27区画の宅地整備1基分と調整池を今年度には発注予定で、合わせて団地まで両サイドからつながる避難路整備も発注予定となっております。

一王子団地周辺村有地の活用についてですが、分譲募集をしていない芝生広場隣接の更地の一部につきましては、山口班より公民館型みんなの家建設用地として借用払い下げ要望書が提出されております。また、その残りの土地につきましては、事業所用地としての活用を想定していますが、事業所からの要望がなければ、一般向けの分譲地としての活用も検討しているところでございます。

次に、義務教育学校と移住・定住政策の考えについてお答えします。

移住・定住につながる義務教育学校の考えにつきましては、後ほど教育長から答弁をさせます。

次に、子育て世代へさらなる支援についてお答えをいたします。

現在、球磨村では、出生時祝い金、保育料と副食費の無償化、チャイルドシート購入の助成、学校給食費の半額助成、高校生までの医療費の無償化など、様々な支援を行っております。

また、持ち帰り学習におけるタブレット端末の通信環境を支援するための助成を継続していくとともに、議員ご指摘の給食費の全額無償化につきましても、財政状況を鑑みながら実施の可否を検討してまいりたいと考えております。

最後に、定住に向けた高校生等への支援についてお答えします。高校生等への支援につきましては、現在、医療費の無償化を行っているところです。JR肥薩線が災害により被災し、運休状態にあります。JRの代替タクシーは運行されているものの、利用されていない状況のようでございます。高校までの通学手段として、保護者による送迎をしている家庭は少なくありません。ガソリン代も高騰していることから、通学費の補助を含め、移住定住に向けた支援策について検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 私のほうから、災害公営住宅の応募状況、工事の進捗状況、また、一王子団地及び塚ノ丸団地の分譲状況についてお答えさせていただきます。

まず、災害公営住宅の一勝地住宅ですけれども、これは応募状況につきまして、8月10日から9月9日まで募集をいたしました。募集戸数が8戸に対しまして、応募が6世帯ありました。その6世帯の中で1世帯は収入超過になりますので、実際は5世帯が入居の決定ということで、抽選を11月2日、さくらドームのほうで10時から行いまして、入居が5世帯決定しております。3戸が今のところ休室となっております。

工事の方は、今11月末の時点で、先ほど田代議員にも回答しましたが、進捗率約20%ということで、今、工程とおりに進んでおり、遅れはないということでした。

それから、渡の災害公営住宅ですが、これも8月10日から9月9日まで募集期間を設けて、募集個数が60戸、応募数が74世帯、このうち審査会により対象が62世帯で、対象外が12世帯。対象外と言いますが、ペットを飼われていたり、収入超過があったり、控除でたまたま今年は収入超過になりませんが、来年は収入が上がる見込みの方が3世帯というような感じでありましたので、対象者が62世帯により抽選を行っております。これも11月2日、さくらドームのほうで行っております。

その結果ですけれども、実際抽選に来られた方が56世帯でございました。60戸に対して入居が56世帯ですね。タイプ別に言いますと、2DKのほうで3戸、3DKで1戸の空きが今発生しております。

工事の進捗につきましては、現在11月末時点で32%、コンクリート等の量が入らなかったというような関係で10日ほど遅れが生じております。今後も生コンの支給が困難、遅れが出てくるのかというのがちょっと懸念されているところでございます。

また、続きまして、一王子団地の分譲状況についてでございますが、これにつきましては、募集期間を7月1日から8月1日まで14区画において募集しております。応募数が8世帯で10区画、2世帯の方が2区画を要望されまして、実際割当が終わったところですが、空きが4区画、今のところ残っております。

それから、塚ノ丸団地分譲状況でございますが、これも7月1日から8月1日まで募集しております。区画は37区画、これは第1期の区画募集でございます。27区画のうち19世帯が応募がありまして、そのうち3世帯が2区画ということで、空きが5区画、今のところ発生しております。

団地関係につきましては以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） それでは、移住・定住につながる義務教育学校の考えにつきましてお答えをさせていただきます。

村の人口減少の歯止め策の1つとして、子育て世代の移住・定住に取り組む必要がありますが、その条件となるものは、子育ての環境と学校教育内容の魅力だと考えます。

令和6年度開校の義務教育学校の魅力についてお答えをします。

魅力の第1は、新しい学校教育制度そのものでございます。前期課程6年間、そして、後期課程3年間を一貫化した9年生の義務教育学校は、子ども1人1人に対し、一体化した教職員組織で9年間、切れ目のない学習指導を行い、個性や能力、課題点を共有し、子どもたちの育ちを支えていきます。よって、課題である中学校進学時のギャップを解消し、個性の進長、個性を伸ばしていくこと、これを図りながら、9年間安定した学校生活を送ることができます。

また、独自の教育課程の編成により、英語科や算数科、理科や体育、美術、音楽など、前期課程から教科担任制を導入したり、前期・後期の教員による複数指導体制を実施したりと、通常の小中学校では不可能な学習指導体制を組み、学力向上を図ることができます。

また、さらに、部活動等においても、5、6年生からの参加も可能であり、義務教育学校ならではの独自の教育課程が魅力といえます。

魅力の第2として、新しい教育カリキュラムの創造です。ICT教育の推進と、球磨村をテーマに学年の発達段階に応じた内容で学習を発展させていく、球磨村ふるさと学を創設し、ふるさとへの愛着と誇りを育てていきます。

ふるさと学では、球磨村の自然環境や文化、産業や防災などについて、地域や関係機関と連携を図りながら、体験を通して学びを深め、9年生では、今年実施しましたが子ども議会の中で未来への提案、提言を行っていきます。

球磨村学においても、ICT機器を活用し、主体的な学びと社会性を養い、将来の職業感を育てていくことになり、義務教育学校ならではの魅力的な学びとなっていきます。

魅力の第3は、地域に開かれた教育施設であることです。現在検討中である一体型の学校施設は、コミュニティの中心となる多機能型の学校教育施設として構想を描いているところです。児童・生徒だけでなく、図書館や会議室、体育施設など、地域住民の生涯教育施設として開放し、また、アフタースクールなども共用していきます。さらに、体育館は災害や有事の際の避難所としての防災機能も備えた施設となり、ほかにはない新しい教育施設として、これは大きな魅力になっていくと思います。

なお、教育施設の整備においては、令和4年6月に文科省が小中学校施設整備指針を公表しています。その計画の中では、小中学校ともに安全な環境を位置づけており、洪水・高潮・津波等の自然災害に対し、安全であることが重要である。周辺はできるだけ広い範囲で、一定幅以上の

道路に接することが望ましい。視覚等が生じない見通しのよい地形であることが望ましい。また、通学環境では、児童生徒が疲労を感じない程度の通学距離を確保できることが望ましい。通学区域を設定する場合には、児童生徒の居住区分を適正に考慮することが望ましいと定めてあります。

こうしたことを総合的に勘案して、魅力あふれ、児童生徒が安全に学べる学校、保護者が安心して子どもを託せる学校づくりを目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。詳しくご答弁をいただきまして、ありがとうございます。これから各項目ごと、再質問をさせていただきます。

まず、災害公営住宅、こちらのほうで、先ほど一勝地が8戸の募集があったと、決定は5戸ということと、渡が60戸に対して74戸の募集で56戸が決定したということになっておりますけれども、それぞれ募集がある中で、残りの戸数、こちら2次募集かけられるかと思っておりますけれども、まずはいつごろかけられるか教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 今、担当のほうで調整をしておりますが、分譲住宅のほうもまだ空きがっておりますので、そちらのほうの募集も含めて、今検討中ということで。できれば年明けの年度内にできればと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 当然空きがございますので、分譲住宅も含めて募集をかけられるかと思っております。待っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、ぜひとも年度内に行っていただきたいと思っております。

今回、募集と決定された方がいらっしゃいまして、募集をかけられて、一勝地で1戸ですかね。それと、渡が18戸、審査外ということになっているかと思っておりますけれども、この方々の、当然募集をされたということは、住宅の再建を目指されている方だったんだと思っておりますけれども、この辺の再建計画、それぞれ確認をされているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 災害公営住宅で漏れた方といいますか、まずはペット関係では入れないという方につきましては、以前ご説明しましたように、木造の仮設住宅を村で引き取りまして、それを改修いたしまして、村有住宅というふうな運用を考えております。そちらのほうのご案内をしております。

それと、収入超過の方々も合わせてご案内をしておりますが、一勝地住宅のほうもまだ空いて

いますので、一勝地住宅のほうのご案内もかけております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） それぞれの事情があつて審査に漏れられたということですが、そういった方々が行き場がない、村外に出られるとか、そういうことがないように、今後もしっかりと丁寧に対応していただきたいと思います。

それからスケジュールの確認ですが、午前中、田代議員等の質問にもありましたように、ちょっと重複するかと思いますが、工事着工から約半年ということで、そう大きな問題もなく、ちょっと生コンの配給が遅れているということではありますけども。現状、一勝地が来年5月、渡が7月、予定どおり入居が可能なのか、現状で教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 今のところ、先ほど言いましたように一勝地のほうの災害公営住宅につきましては、遅れはないということですので、5月竣工という予定であります。それから、渡につきましては、先ほど、今の時点では10日ほど遅れなんですけども、今後もコンクリート関係の資材関係がちょっと遅れるような話がきているみたいです。その関係でも、もしかすれば1か月ぐらいいずれるのかなというような予測があります。これ、はっきりずっと細かいところを調整しておりますので、その辺の状況がわかり次第、またご説明をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 材料がちょっと滞っているということで、これも致し方ないことかなと思っておりますけども、災害公営住宅、待っておられる方がいらっしゃいますので、その辺の工程管理も含めて、買取型にはなっておりますけども、業者さんと密に連絡を取っていただいて、その辺の情報は、住民の方々、我々も含めてお願いをしたいと思います。

それからもう1点、渡の災害公営住宅なんですけども、7月の豪雨の際、裏山の排水が出てきたという話がありましたけども、あのことについて、もう対策は終わられているのか。多分終わられていないかと思いますが、今後どういうスケジュールなのか教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） これは以前ものり面を含めたところで、嶽本議員のほうからも、意見交換会の中でどうするのかということでお話がありましたが、その段階ですぐ裏面のほうの状況確認を建設課のほうでやっていたいております。その後、のり面についてもまだ切りっぱな

しですので、何も処理していない状態でございますが、クラックとかいうのはなく、風化が今後進んだときに対策が必要かなと。

先ほど言いました出水時に谷になっている部分、迫地になっている部分の水については、その上のほうに確認しましたところ、今、下からは見えないんですけども、沢の部分に水によるところにふとんかごを積んで、土砂がそこで止まるようにして、水だけを流すという施設をちゃんと1番最初に作ったときに設備がしてありました。のり面とか落石関係については止まるのかなと。水に対して、今後検討していかなければならないと。のり面も含めたところで、来年ぐらいにはちゃんと調査をやって、それで予算化して対応していこうかなと今検討しているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 確認をして、整備をしていくということになるかと思っております。もう来年、また梅雨時、同じような雨が降る可能性もあります。これから先の気象状況というのは、これまでと違って、雨の降り方も違ってきますので、早めの対応をお願いしたいと思っております。

あと、入居状況等の中で、これまで全協等で説明をいただいた中で、30年収支が黒字になるということで資料をいただいておりますけれども、二次募集等を含めて入居開始から将来経過していく中で、しっかりとその辺の入居管理はお願いをしたいと思っております。くれぐれも数年経って、やっぱり赤字ですということにならないように、その辺をしっかりと管理をしていただきたいと思っております。

次に、一王子団地の分譲についてですが、14区画に対して10区画、8件の方が決定しているということですが、こちらのほうも残り二次募集をかけられるということですが、一王子団地は既に住宅の建設を始めていらっしゃる方がいらっしゃいますが、ここで審査の中で、これ塚ノ丸も同じことだと思いますけれども、2区画を希望されて、それで決定されている方がいらっしゃるかと思います。改めて、2区画、この条件をはっきりと教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 一王子団地のほうで実際審査に入ったのは、兼業農家なんですけれども農器具関係やら農耕用の倉庫がどうしても家とは別に隣接したところで、実際被災にあっているんで、その用地が必要ということで2区画。これは説明会でもそういったところがあればということで要件として挙げておりました。それと、もう1区画については、入居者の方が障害者といいますか、車いす関係で2名同じ世帯におられて、どうしてもバリアフリーで家が建てなければ、住宅としての使用が難しいというようなことがありまして、それを認めているところで

ございます。

それから、塚ノ丸についても住宅と作業場兼用の倉庫がどうしても事業としているということ、もう1つは住宅と兼用で、飲食店を経営したいと計画しているということで、お客さんの駐車場関係も必要になりますので、どうしても1件分ではちょっと狭いところが上がっております。

もう1つのところは、家族の方が多数で、その中にも身体障害者が1人ですけれどもいられて、バリアフリー化でどうしても敷地が広くいると。こういった状況の方々が一部審査では認めたとのことですが、一応、こういった中で広く取りたいというところにつきましては、建設予定の平面図なり、この理由にあった図面関係までとって、確約書じゃないですけど、覚書とかなんかで取り替わしてから契約を進めていきたいと思っております。でないと、ほかの方々の1区画、これでというのがあったものですから。そういったところで、周りからの不信感がないように、契約までは進めたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。農業、自営業等、そのほかに特別な事情等ということで、この辺は決定されているかと思えます。

塚ノ丸団地も含めて、この辺の条件は今後しっかりと運用していただきたいと思えます。うちだけ1区画しかできなかったとか、あそこは2区画とか、そういうことにならないように、その辺はしっかりと同じ条件で今後もやっていただきたいと思っております。

一王子団地、今回、村営住宅の一部を分譲されましたけれども、残りの村営住宅跡地、山口の公民館、みんなの家ということと、あと、事業所を要望されたらということになっているかと思えますけれども。私も山口の住民として公民館がなくなりましたので、非常にありがたいというふうに思っております。公民館、みんなの家として、ぜひよろしくお願いをしたいと思えます。

事業所のための用地をとということになっていますけれども、ちなみにどういうところを想定されているのでしょうか。個人的な事業をされているとか、そういうことなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上葦宏君。

○総務課長（上葦 宏君） 先ほど、村長答弁にありました事業所用地という話で出しておりましたが、実際は被災当初から、渡の郵便局、学校近く、国道沿いにありましたけれども、あそこも被災しております。それで、その局長さんから、できればそういったところも考えておいてくださいというような要望は1回あっております。またその後、話は進んでおりませんが、そういうところとか、できれば今、商売をやられる方、商店関係もなかなか今、どんどん流され

て、閉店されていますので、そういった要望があるいは、できればそういったところを入れていきたいと思えます。その関係で、今のところはまだ分譲をかけておりませんが、今後そういったところを含めて、もうないのであれば、一般の住宅としてでも分譲をかけていこうかなという計画にしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 事業所を望まれる方がいらっしゃれば、ぜひそういう方向でお願いをしたいと思います。

次に、塚ノ丸団地の分譲についてですけれども、27区画に対して22区画29件の方が決定しているということになっております。残り5区画も2次募集が行われるということですが、

今回、推薦で漏れて、再び塚ノ丸を希望されている方がいらっしゃいます。それから、村内、村外からも塚ノ丸辺りにということをお聞きしていますが、今回1次造成が行われますが、2次造成、あるいは村営住宅、この辺のスケジュール的なものをちょっと分かる範囲で教えていただきたいのですが。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 塚ノ丸団地の分譲につきましては、今言われたように第1区造成地について募集をかけたところですが、そこに5区画が残っている。あと、2区画目の用地が、あと13区画が次回の造成のほうに回っておりますが、それを合わせてできれば一緒に2次募集等含めて行こうかなとは思っております。先ほど言いました村外から、被災者だけではなく村内の被災されていない方、または人吉関係、村外からもいろいろと問い合わせが実際に来ております。その関係もありまして、そこを2次募集のときに一緒にやるのか、やるとすれば、被災者を優先、村内の被災者を優先という要項をつくって募集をかけようかなと。そのところも要項を精査しております。ある程度方向性が決まりましたら、議員の方にも1回ご説明をしようかなと思っておりますので、今は検討中ということでよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 先ほども言いましたように、塚ノ丸、実際私のほうにも被災されていない村外の方が、ぜひという方もいらっしゃいますので、その辺準備等があるかと思えますけれども、急ぎ、その辺は準備をしていただいて、ルールづくりをしていただいて、ぜひとも人口減少の対策ではありませんけれども、球磨村のほうに来ていただけるようお願いをしたいと思います。

それから、今回、熊本県の権限代行でいろいろ今やっていますけれども、住民説明

会の当初の予定からすると、個人的な思いもありますけれども、遅れ気味じゃないかなといった部分があるかと思えます。今年度、避難路工事が契約になったということなんですけれども、全体的に遅れているような気がしてなりません。県のほうで代行されていますので、その辺の情報が我々よく分からないところでありまして。住民の方々もそうです、議会もそうです。なかなか情報が入ってこないという中で、県の権限代行、村道、農地も含めて、振興局の土木部、あるいは農林部、そういったところから、進捗の状況なり今後の計画なりを情報の提供の場として、伺いたいなというふうに思っております。どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 今、議員がおっしゃいましたように、事業内容や進捗等の説明をということですが、県のほうに働きかけを行いまして、ぜひ情報提供に努めていただきますように、ご依頼をかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ぜひお願ひをしたいと思います。住民の方々の住民説明会、あるいは議会に対して説明をすとか、情報提供をぜひお願ひしたいと思います。塚ノ丸団地だけじゃなくて、農地がどうなっている、道路がどうなっている、その辺を住民の方々は見てらっしゃいますので、ぜひ情報提供の場をお願ひしたいと思っております。

被災をされた方々は、住まいの再建や農地の復旧等の災害復旧事業の進捗を見ていらっしゃいます。更なる事業の推進をよろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問に移りたいと思ひます。

午前中、田代議員等も質問されましたけれども、重複するところがあるかもしれませんが、質問させていただきたいと思ひます。

2点目の義務教育学校と移住・定住政策の考えについてですが、移住・定住につながる学校教育について、冒頭、森教育長のお考えをお聞かせいただきました。学校の長である森教育長の話をお聞きして、森教育長が話された内容で、しっかりと進んでいけば、魅力ある学校になるのではないかというふうに思ったところでもありますけれども、同じことを村長の口からお聞きしたいと思ひます。移住・定住につながる義務教育学校の開校、どんな思いなのかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

魅力のある教育環境につきましては、先ほど森教育長からありましたように、しっかりそのことを進めてまいりたいと考えております。

そして、移住・定住につきましては、私としては、この学校再編、義務教育学校への移行とい

うのは、午前中の答弁でも申しましたとおり、今後の移住・定住に関しますと、住宅のいろいろあると思いますけれども、それと匹敵するぐらいの大きな問題だと考えております。ですから、今後は、住宅再編はもちろん第一に考えて進めていきますけれども、それと同時にこの学校につきましても、同じような重みを持たせて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。村長も森教育長と同じ考えだということだと思います。令和6年開校に向けてしっかりと準備をしていただいて、将来的に移住・定住につながる学校教育環境の整備に努めていただきたいと思います。と考えております。

近隣市町村から、将来的に移住してくるような魅力ある学校づくりをお願いしたいと思います。無政策で傍観することなく、大きなチャンスと捉えて推進していただきたいと思います。と考えております。

次に、子育て全世帯へのさらなる支援ですが、あらゆる支援があるといった中で、給食費の全額助成について検討されているということですが、財源等を含めて、恒久的な検討なのか、現時点で想定される具体的な検討内容をお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 村長の答弁にもありましたように、球磨村は子育て世帯について様々な支援をさせていただいているところでございます。

給食費につきましても、現在2分の1相当額を助成させていただいているところでございます。ちなみに小学校が118名おります。それから中学校が62名おります。全体の給食費が800万強ということで、今現在は半分相当額の400万を助成させていただいているところでございますけれども、やはり財源と財政状況等を鑑みながら、村全体の事業回りもございまして、村長答弁にありますように優先順位をつけて取り組む必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） いろんな検討をしながら決定していくということになるかと思えますけれども、答弁の中で全額支給の方向にということでもありますので、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。ここでそういった答弁が出てきたということは、いろんな考えをお持ちだと思えますけれども、ぜひ実現できるようによろしくお願いをしたいと思えます。

給食費の全額助成、人吉球磨の町村、この辺の動きということをご存じであれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 給食費の助成に関しましては、人吉球磨管内におきまして、人吉が

月額1千円程度の助成をしているということを聞いております。それから水上村、山江村についても全額助成。来年、再来年度からは、人吉球磨管内ではないのですが、宇城市が再来年度目標に全額助成をするという情報はいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） もう既にほかの町村、そういった動きになっているということで、ぜひ球磨村も前向きに実現できるようによろしくお願いをしたいと思います。給食費だけではなくて、ほかの助成が可能なのか、その辺も含めて、十分な検討をお願いしたいと思っております。

次ですが、義務教育学校の開校に合わせて、就学支援等の考えについてお伺いしたいと思います。

義務教育学校が開校して、制服については、これから開校準備委員会等で協議がされるかと思っております。できるかできないかはよく分かりませんが、そのほかに体操服だとか、学用品等が必要になってくるかと思っております。開校に向けて、保護者等の負担がないようにしていただきたいのですけれども、どういった支援を考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 制服、体操服、学用品につきましては、開校準備委員会の総務部会のほうで検討をするようになっております。まず、総務部会のほうでは、令和6年4月からの球磨村立義務教育学校の名称、というところで決定をさせていただいて、今回の議会に条例改正ということで、条例の制定ということで、上程させていただいているところでございます。それを受けまして、制服、体操服、学用品、その辺が出てくると思っておりますので、制服が既存の球磨中学校の制服を使うケースもありますし、また新しく購入するケースもあります。また、1年生から6年生までの制服の有無等も今後出てくると思っておりますので、そういった状況、状況に応じて、いろいろ判断をさせていただくというような形になろうかなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） いろんな協議を含めて、決定されていくかと思っております。学校の開校に合わせて、先ほど言いましたように、保護者の負担が増えないように、その辺はお願いしたいと思っております。

令和6年開校ですので、来年令和5年度です。令和5年度の必要なお金は、令和5年度の前算から編成をさせていただいて、必要なものはそちらにつけていただいて、負担にならないように、よろしくお願いをしたいと思います。

次になります。将来的に義務教育学校を卒業していく球磨村の子どもたちですけれども、移

住・定住につながるように、通学費の助成を検討されているということですがけれども、先ほどの給食費と同じですがけれども、財源を含めて、恒久的なものになるのか、現状で考えられるものを教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 先ほど村長の答弁にもありましたように、昨今ガソリン代が高騰しているということで、通学費の補助も含め、移住・定住に向けた支援策を検討していく必要があるというふうに答弁をされたというふうに考えております。

今、現在はJRが不通でございますので、まずJRが再開するようになれば、JRのほうを利用していただくという形になりますけれども、今回はあくまでもガソリン代の高騰に伴うところで、通学費の一部補助ということで検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 財源が厳しい中で、財源の確保というところは難しい面があるかと思えます。ただやっぱり、中学まで球磨村の学校にいて、高校から世帯ごと移住されるという家庭もあるかと思えます。ぜひ、通学補助以外のところの補助も含めて、財政は厳しい中ではありますけれども、十分検討していただきたいと思っております。

先ほどから言いますように、通学は保護者の方が送迎ということがほとんどの家庭で行われているみたいですがけれども、燃料費の高騰だったり、時間の制約、JRの見通しがたたない中で、家庭には大きな負担になっているということになっております。球磨村の人口も3,000人を切ってしまいました。世帯、家族ごと村から出ていかないように、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。

JRに代わるタクシーの利用が全然ないということですがけれども、このタクシーの利用がないのは何が要因なのか、そこをちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） JRの代替タクシーの利用がないというところでございますけれども、まずJRの代替タクシーを利用しても、通常のJRの切符代というのはかかるものでございます。どうしても帰りがなかなか部活等があつて、それに合わないというところもあるのかなというふうに思っております。そして、JRの各駅に対応したところでの停車ということで、例えば、一勝地駅に代わる中園の堂前とか渡駅とかというところですので、やっぱり通常のJR利用と変わらないんですけれども、なかなか非常に難しいところでございますので、そういったところも踏まえて、なかなか利用が進んでいないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 代替タクシー、なかなか使いづらいというところで利用されていないのかなというふうに思っておりますけれども、JRがいつ復旧するのかわかりませんが、そういった間だけでも支援とかできるように前向きに検討をお願いしたいと思います。そのほかの支援も含めていろいろ検討を重ねていただきたいと思います。

以上、今回、住まいの再建計画並びに義務教育学校の移住・定住政策の考えの2点について質問をさせていただきました。

最後に、球磨村は将来的にますます少子高齢化が進み、人口世帯数の減少とともに児童生徒数の減少が大いに心配をされます。延いては、村民所得全体の向上のためには、子育て世代並びに生産年齢人口を1人でも多く増やす政策が必要不可欠であると思っております。災害から復旧復興とともに、将来的な村のビジョンも必要だと思っております。住まいの再建とともに、義務教育学校就学援助の拡大、高校生等の支援など財源の確保に課題があることは理解しておりますが、球磨村の大切な子どもたちの支援を改めてお願いを申し上げて、質問時間は少し残っておりますが、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。

9番、高澤康成君。質問時間は60分です。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、教育環境整備についてお伺いをいたします。渡小学校解体も含め、新たな教育環境整備を進める中で、分離型・一体型各案を基に説明会が開催されました。これまでの経緯の中で、分離型、将来を見据えた一体型に対する執行部と議会の考え方の精査、また場所も含めた議論はし尽くしていない状況での住民説明、前段に住民説明会で何を求めたいのかという答え、全くもって理解し難い説明方と感じております。

災害から復旧・復興を進めていく中で、幾度となく議会軽視ではないかとの指摘をしてきました。村長は、渡への学校環境整備を強く主張されておりますが、その根拠、将来的ビジョンに沿った現時点での整備状況、各地域の現状と進行策が見えない中では賛成し難いのは明らかだと思います。総合運動公園、またさくらドームは災害時、対策本部の拠点機能を果たし、限られた土

地利用を制限する中で元へ戻すことにより、その機能回復は実現できるということ。

過去の歴史の中で、なぜ一勝地地区が教育環境の場で存在してきたのか。災害を機に防災拠点として、L1、L2を基準とした施設が一勝地地区にあるのか。防災機能を含んだ学校整備であるなら、一勝地への建設もあり得ることだと思います。ここで改めて、村長の描く将来的教育環境ビジョンを伺います。

次に、農業振興について伺います。災害を機に、球磨村の農業の在り方を真剣に見直す時期が来たと思います。毎年提出される成果報告では、補助を利用した現状を保つために必要な維持的なものが多く、投資的な経費と考えるものは、ごくわずかのように感じます。現在、任意団体が10団体強、年間1,000万円の補助を受け、運営している団体が3団体程度であるようです。

それぞれ団体には目的がありながらも、発展性・収益性の観点では、その仕組みづくりを再構築する必要があると考えます。個々の協議会や組合をリンクさせ、一つの共同体の存在を行政として踏み込んでいなかった農業振興から脱却し、稼げる農業の転換を図る必要があると考えます。そこで、これまでの農業振興と今後の農業振興の在り方について、村長の考えを伺います。

次に、復興の進捗について伺います。災害公営住宅建設塚の丸整備と、被災者再建に向けた整備が進められております。そのほか、新たな場所への再建もそれぞれにご努力をされ、早期に実現された住民の方もおられます。住宅建設支援補助金制度の中で、安全対策を講じた被災者においては上限300万円、人口流出抑制対策事業、上限100万円も6月議会に可決されていますが、申請されているが、いまだ支給されていない世帯もあるようです。そのほか、各行政・校区の課題や振興策が目に見えるまでは、相当な時間が要すると感じております。

山間地域が転在する中に、消防詰所建設、水利の問題、消火線の整備など、予防的避難の呼びかけとその重要性、しかしながら避難路整備の進捗など課題が山積みしているのは承知しておりますが、当初、村長が言われておりました被災者再建第一、住民の方の要望を聞き、村づくりに反映させていきたいとの思いが、過ぎ去っていく時間とともに薄れているような気がいたします。球磨村に残るという選択肢が、時間とともに減少していく原因は何なのか、私自身も自問自答しているところです。よって現在の復興の進捗と、今のスピード感で大丈夫なのか、目に見えた復興とはどのように思われているか、村長の考えを伺います。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問に、執行部の答弁を求めます。

村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問について、お答えをいたします。

通告に従い、まず教育環境整備についてお答えします。将来の学校の未来像についてですが、球磨村の小中学校は令和2年7月豪雨により、教育環境をはじめ、生活環境などが大きく変化し、心身ともに様々な影響を受けています。災害から2年5か月が経過した現在では、渡小学校の新

仮設校舎建設により環境面の改善は図られましたが、児童生徒数の減少による複式学級の複数発生や、環境変化による心のケアの問題など様々な課題を抱えたままでございます。

こうした課題への対応は現状の体制では難しく、新たに村の学校教育の枠組みを編成して課題解決に当たる必要があることから、再編計画検討委員会の提言を踏まえ、令和6年度からの施設分離型の義務教育学校への再編を決定したところでございます。

また、教育委員会では、再編計画検討委員会のメンバーとともに、高森町と産山村の義務教育学校を視察し、施設一体型小中学校・小中一貫教育のメリットを生かした独自の教育活動、そして学校を核にしたコミュニティの構築など、地域とともにある学校のあるべき姿に感銘し、分離型と合わせて一体型も検討してきたところでございます。

先般開催しました総合教育会議におきましては、施設が複数ある施設分離型に対し、1年生から9年生までが一つの校舎で学ぶ施設一体型のほうが、より子どもたちの教育環境に適しており、教職員も一つの組織・集団として指導がしやすいなどのメリットも多く、今後は施設一体型を目指していくという方針で一致したところです。建設の時期や場所については決定に至りませんが、今後は中長期財政計画や他の事業等も踏まえつつ、議会や住民の皆様への理解を深めるとともに、丁寧に説明しながら、引き続き検討を進め、村の将来を見据えながら教育の力による創造的復興を目標に、再び災害に見舞われることのない、安全で安心して学ぶことができる環境づくりが重要であると考えております。

次に、農業の振興についてお答えをいたします。本村においては、生産者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害等、様々な課題解決に向けて取り組んでいるところです。農家の数につきましては、令和2年の農林業センサスでは、総農家数が350戸となっており、平成27年と比較して111戸減少しております。

このような中、後継者の円滑な就農や新規就農につきまして、次世代人材投資事業の国・県の支援事業を活用するなど、担い手の育成に努めている状況にあり、令和2年度は1組の夫婦と、Iターンにより新規就農された方がおられました。近年、新規参入者及び就農者が少ない中での就農に、大変喜ばしく思ったところでございます。

農地の保全につきましては、地域が共同で農地や地域環境を保全する中山間地域等直接支払い制度に8集落、農地の多面的機能の維持を目的とした多面的機能支払い交付金制度を二つの景観保全会が利用し、草刈り等の農地の保全に努められています。

深刻な鹿・イノシシ等による有害鳥獣による被害については、国庫補助金等を利用した防護柵の設置や、駆除隊による有害鳥獣の駆除の実施を行っているところです。鹿の駆除頭数は、令和3年度が1,120頭余り、令和4年度が9月末現在で690頭ほど駆除を行っており、2年続けて1,000頭を超える予想とされています。

また、球磨村の主要農産物には梨や栗があり、梨は一勝地果実組合の名柄、一勝地梨が広く消費者に認知されており、JA梨部会も組織されています。栗につきましては、技術、選定指導員制度を採用し、低樹高栽培を進めているところであり、今年は高単価で推移したと聞いております。村としましては、梨、栗の苗木代購入補助を行っており、JAと連携して剪定講習会を実施し、栽培技術の向上を図っているところです。

高齢者でも収入を得られる農業としましては、本村の振興作物でありますインゲン、クリユタカ、甘長とうがらし、ニンニク、ズッキーニ、スイートコーン、薬草のミシマサイコ、薬用ショウガの8品目を、本村の奨励作物として巡回指導を行っております。このように、国・県の補助事業を活用し、農業の振興に努めているところであり、高齢化や担い手不足に加え、令和2年7月豪雨により水田等が被災し、農地の復旧をされない方もおられる中で、これからの農業振興につきましては、今まで以上に厳しいものがありますが、今後におきましても、球磨村復興計画の農業の振興等の方針を基に、補助事業を活用しながら、農業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、復興の進捗についてお答えします。令和3年3月に策定した復興計画に基づき、1日も早く住宅の再建や被災前の生活を取り戻す取組を進めるとともに、豊かな地域資源を後世に継承し、球磨川流域の山村の暮らしに誇りを持ちながら、子どもから高齢者まで、住民が安全に安心して住み続けられる球磨村の未来へつながる復興に取り組んでいるところでございます。

復興計画に掲げた五つの取組の方向性のうち優先すべき事項として、暮らしと備えを中心に策定した球磨村復興まちづくり計画に基づき、被災者の生活再建を第一に取り組んでおり、渡地区災害公営住宅は令和5年7月を、一勝地地区災害公営住宅は令和5年5月を入居開始予定としており、神瀬地域の公営住宅につきましても、令和5年度中に入居開始を目指しております。

宅地につきましては、一王子団地を本年度に分譲開始しており、塚の丸団地につきましても、令和5年度中の一部供用を開始予定としており、予定していたスケジュールに沿った形で順調に進んでおります。また、所得制限やペットを飼育されていることで、災害公営住宅に入居できない方につきましては、仮設住宅の再利用により居住地を確保し、球磨村から転出されないように取り組むこととしております。

被災者の生活再建を考える上で重要となることは、どこに何ができるのだけではなく、できるまでのスケジュールや支援策など、被災者に対して情報を総合的に知らせることであるということが、これまでに被災者の皆様と対話した中で強く感じたところでもあります。それと並行し、あらゆる自然災害に対応できる避難所や防災拠点の確保と整備に取り組みつつ、避難ルートの整備に加えて、今後起こり得る災害を想定したハードの整備、災害での被害を最小限に抑えるための自助・共助・公助、それぞれの災害対応力を高め、連携する取組も必要です。

復興計画に示した五つの取組の方向性のうち、絆・にぎわい・なりわいに係る事業を総合的に推進していき、1日も早く住宅の再建や被災前の生活を取り戻す取組を進めるとともに、豊かな地域資源を後世に継承し、球磨川流域の山村の暮らしに誇りを持ちながら、子どもから高齢者まで住民が安全に安心して住み続けられる球磨村の未来へつながる復興に向けて、私の政治生命をかけて取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 再質問させていただきます。これまで一般質問で、田代議員、西林議員が質問されておりますので、重複するところもあるかと思えます。まず、教育環境整備についてです。それぞれの議員さんの一般質問の中で教育環境の中身、球磨村の子どもたちがどういう教育を受けていくのかという、教育環境の在り方というのは重々理解しております。これによって、新たな義務教育学園の教育というものが、令和6年からスタートするというふうに思っております。

それと、場所のことにに関して、切り離して考えた場合に、これまで、ずっと渡の総合運動公園、これは村づくりの一つの中に入っておりました。そもそも、この場所という、どこに設置をすることで、球磨村の大きなビジョンを左右することだと思えます。しかしながら、答弁の中に、学校を渡につくった場合、若い世代がそこを選んでくれるってということ。あるいは一体化っていう話の中も、職員の人たちが一つの職員室で、という答弁をされております。

そもそもこの話は、分離型と一体化っていう議論が、どこで将来的なこの一体化で進むという方向性になったのかっていうことを、ちょっと調べてみました。7月26日、球磨村小中学校再編住民座談会の報告っていう形で、議会のほうに説明がされております。その中で、学校再編に向けた新しい校舎という話があった中で、議会から中長期財政計画を出してほしいという話をしております。

その後、8月23日、義務教育学校の進捗という形で、執行部から中長期財政計画が出されました。それと同時に、令和9年度の共用開始案という形で、執行部より提出されております。このときに、令和9年度から一体型共用開始というのが初めて出たわけです。同時に9月16日、基本構想について、このとき基本構想そのものが策定されておらず、この時点では文科省、財務省との協議が始まったばかりですという答えでした。

それから、時を過ぎて10月、これに対して文科省へ再建計画を提出しなければならないというものに対して、11月4日に球磨村義務教育学校施設基本構想の説明がっております。住民説明会の中で、もう一体化という線で話が進んでおります。確かに、将来的ビジョンを考えて一体化というのは、選択肢の一つだろうと思えます、将来的なことを踏まえてです。

しかしながら補助金がついた。その補助金を、もちろんありがたいことでもあります。ありがたいことであるんですけど、これまでの球磨村の状況を考えて、一勝地小学校は17年前ぐらいに新築をして、隣接する中学校も一勝地にある。補助金を頂いた中で、補助金を全て利用してってという考えで、全てが渡につくったほうがベストかという判断も含め、あるいは防災を備えた拠点という形でも答弁されて、一勝地地区はL1、L2を基準として考えた場合に、今の災害公営住宅のあの場所までつくっておるわけです。

ということは、今の段階で一勝地地区なんて防災拠点となる場所。先ほど東議員もお言いになった一勝地のこの前の事故において、ドクターヘリが球磨中のグラウンドに降りました。一勝地の場所がないわけで、学校をそういう施設として、防災拠点としたものを兼ね備えたものを一勝地につくってもいいわけですね。そういうことを考えたわけです。そういうのを含めて、村長は渡ってという考えがあるのかどうか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。防災の拠点ということだけを考えて言うならば、令和2年7月豪雨災害で渡から下流のほうですね、国道、県道、そして様々なところで被災をしました。人吉から救助も渡までは来られたというような状況でございました。そのときに一勝地も、これからも防災の拠点としては、もちろんああいう大きな災害がいつ来るか分からないような状況の中ですけども、拠点になり得る場所だとは思っています。

しかしながら、子どもたちの安全安心な教育ということが一番前提として言うのであれば、やっぱり渡のほうが安全でもありますし、教育の再開についても直ちに教育の再開、少しでも早く教育再開ができるのかなというところで、様々なところを考えたときに、そちらのほうがいいのではないかというところで、いろんな議会とも話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それで一体化っていう方向で決まったという認識は、私個人、ないわけです。いろんな協議を進める中で、何か着地点を一つ一つできていないのが今の現状なんです。今、渡の総合運動公園周辺にという話の中でも、先ほど話をした、その当時さくらドームを中心として、自衛隊も含め、あそこが本部の役割をしました。あそこを単純に元に戻すだけで、その機能回復は実現できるわけです。わざわざあそこに持っていく必要があるのか。

あるいは、その考えの下で、村の教育環境整備、また国・県が目指すコンパクトシティ化という考えを基に考えた場合に、あそこではなくても新たな拠点整備をつくれればいいわけで、でも、今の段階では新たな土地の再開発なんて、全然まだノータッチなわけです。限られたスペースを有効活用するっていう観点から、もちろんあそこというふうになっているんでしょうけど。

そもそも、いろんなこの教育環境整備を進める中で、教育長も言われます。いろんなところは一つの拠点として一体型っていうのが主流になっていると。でも、全国それぞれ地理的問題もあつたり、いろんなことを考えて、一番球磨村にとってベストなものが何なのかっていうことを、ともにやっぱり議論し尽くさんといかんというふうに私は思います。

その中で、議論し尽くしているんだらうかって考えると、この問題以外でもいっぱいあるわけで、もう一回、これ分離型も含めた議論もするべきだろうと私は思います。教育長はどういう観点から、この一体化の話、私が一番心配するのは、このまま突っ走っていくと時間だけが過ぎて、最終的に議決を要するときに反対されませんかかって、私は思います。だから渡が駄目とか、一勝地がいいとかっていう話じゃなくて、まだまだ時間、もちろん早くするべきではありますが、今の時点でもう一回精査をしとく必要があると私は思います。そこら辺、村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、高澤議員が言われるように、本当に議会の立場としてそのようなお考えであれば、やっぱり改めてでも、話を元に戻してでも、話を進めていくべきだと思いますけれども、ご理解いただきたいのは、ある程度タイムリミットと言いますか、そういう期限がある話なので、その辺もしっかり考えた上で、皆さんも考えていただければ、私たちの思いもしっかり伝えながら、皆さんの思いも聞きながら進めていければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 災害は日中に起きるわけではないわけで、今、渡につくって、子どもたちの安心して安全で受ける環境整備という中で、果たして前回の災害というのは日中ではなかったわけで、全て、もちろん渡についていう考えの中に、どうしてもその根拠です。根拠が、何かそこにつくりたいがための一つの言い訳とは言いません。もう少し根拠が欲しいっていう、いわば一勝地の振興策がどうであるのか、後で検討します。場所が決まらないと、一勝地・神瀬の振興策も出せないという考えも村長は言われました。

しかし、やはりあったものがなくなってしまう。単純にこれまでの球磨村の状況からいくと、子どもたちの声っていうのは、あの一勝地のあの場所で日中、声が聞けていた。周囲の住民の方々。それが今回大きな決断をした場合に、あそこから声がなくなってしまう。じゃあ衰退していくのかどうか。それを衰退しないがために、何らかの施策をしっかり打ち出して、それをしっかりと形にしていく姿を見せなければ、なかなかこの議論というのは解決しないだろうというふうに私は思います。駄目ではないわけで。

そこをどっちが先かっていう話よりも、やはりそれを具体的に住民に説明をして、これは復興の部分にも関係はすると思います。「かわせみ」、今回思い切ってまた挑戦をする姿が出てきて

おります。しかしながら、そこに指定管理者として選ばれた会社が思う描く運用の仕方、どういふふうにやっていきたいのかも含め、これは別組織としてまた一勝地なりわい、にぎわい創生の中でだぶる部分がある。

では、本当にお互いが切磋琢磨して一勝地振興のためにやっていくかっていうと、なかなかにぎわい再生協議会と「かわせみ」の指定管理者を受けた組織と意見が合わず、目的が達成できるかという心配もあります。そういった中で、村としてしっかり一勝地地区・神瀬地区の振興策を明言に近いような形でしていかないと、解決はできないと思います。そこら辺、村長いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えいたします。本当に今、高澤議員言われるように、これはもしの話ですけれども、もし学校再建が渡につてなったときに、一勝地をどうするかという話は、もちろんしっかり考えていかなければいけないだろうと思います。そして今回言われたように、「かわせみ」が4月から指定管理で、まだ決まってはおりませんが、業者さんに委託をする予定としております。

心配されることも分かりますけれども、そうならないように、やっぱり村としましても方向性につきましては、ある程度やっぱり村と同じような方向性を持って取り組んでいただくようにしていかなければいけないだろうと思います。

そして、今同時に一勝地はにぎわいづくり等もしております。一勝地地区は、そういった温泉やにぎわいづくり、観光あたりでしっかりとしたそういう地域にしていかなければいけないというのは考えております。

そして神瀬地区、神瀬地区につきましても面的なかさ上げで神瀬の中心地は上げていきたいと考えております。ですから、今のところまだ帰ってこられる方っていうのがおられるわけではございませんけれども、将来に向けて、例えば山のほうに住んでおられる方が、その中心地のほうに移住していただくでありますとか、業者等にも来ていただけないかとか、そういう取組も必要のかなと思っております。

ですから、総合的に渡、一勝地、神瀬が同じ内容ではだめだと思うんですね。ですから、それぞれ特徴を持った振興策ということで、今後は取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） いろんな詳細にわたって、田代議員、西林議員も質問されておりますので、今回、もちろん村づくりの中で、やはりこの分離型・一体化、振興策も含めた中での再協議を私は提案したいというふうに思います。いいとか悪いとかは別として、もう一回その議

論をやりたいなというふうに私は思います。でないと、今の執行部、このやり方も否定はしません。今の状況で進むのであれば、最終的に議決を要するときになかなか厳しい状況になる。

でも、せっかくそこまで一生懸命、頭を使って方向性を見出しているにもかかわらず、そういう中で時間だけが過ぎて、最終的にいかがですかと言われても、なかなか分かりましたっていう状況ではない進め方ということを私は聞きたいと思いますので、もう一回戻って、分離型・一体化も含め議論をできるような場をつくっていただきたいというふうに思います。教育長。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 私もちよっと自分なりの考えといたしますか。高澤議員からいろいろ今までの経緯もお話がありました。実際、令和2年の7月豪雨災害が発生する前までは、こういう学校の再編というのは議論もなされなかったわけで、災害後、渡小学校教育施設がもう使えない状況、それから子どもたちも生活面でも被災を受けた子が多くて、非常に仮設の校舎での生活も厳しいものがありましたし、そこを、そういった課題の中で村外にどんどんと転出される家庭が増えて、複式学級も複数発生していく。

そういう中で、最初は本当に小学校の統合だけをという議論をしたところでした。しかしながら再編計画検討委員会の中で、再編していくのであれば、新たな学校づくりということで義務教育学校制度、こちらに皆さんの総意の下で決定し、私たちもその間に視察にも行きました。非常に魅力ある学校づくり、本当に被災を受けた、ピンチをチャンスに変えていく、本当に村一つの、唯一の学校になっていく。新しいものを創造していこうということで進んできたところではございます。

議員の皆様といろいろ議論する中でも、教育長、早くビジョンを示してくれと、スピード感を持って対応しないと、どんどん家庭、村外に出ていかれるということで、それなりに私たちもいろんな保障の問題、統合するに於ける施設の問題、分離型でまずはスタートするしかない。

しかしながら義務教育学校というのは、本当に一体型で進めていくものが非常に有効性もあって、子どもたちのためにも非常にいいということで、同時にいろいろ国・県とのやり取りも進めてきたところなんです。しかしながら、この前の住民説明会の中でもある方から、6月の座談会で義務教育学校の説明があつて、今度はいきなり一体型とか分離型の話になってしまっていますということで、非常に驚きのお声も聞きました。

私もその間のそういった説明というのは、やはりなかなか時間、場所も取れなかった部分もあったとは、そこを非常に感じ取ったところです。広報して、どれだけお伝えしても、なかなか行き届かない点もあるというのは、本当に実感をしたところでございます。もう一度、しっかりと丁寧に説明をして、村の将来にわたって、本当にこの教育の重要性、子どもたちの未来に向けてというところで議論をしながら、ご理解を求めながら進めていきたいと、今思っているところ

ろです。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ありがとうございます。また、踏み込んだ議論ができるようにやってほしいと思います。

次に、農業振興についてです。災害を機に、これまでの農業振興の在り方というのを見直すときが来ているんじゃないかと思っております。これまで議員をしながら、毎年1回、成果報告の説明を受けて、いろんなことの指摘、あるいは評価もしてきたところです。

球磨村の農業振興においては、先ほど言います高齢化、あるいは担い手不足等々の課題、耕作放棄地の問題があります。ずっと見てみますと、先ほど言ったように、当初はいろんな補助があって、投資的な考え方の下にいろんな補助金の分配をされていたような気がしますが、結果、その目的が達成できず、この維持的、どうにか維持をしていくというような維持的経費になっているような気がいたします。

今の担当課長として、農業振興っていうのは一体どういうものなのか。今回、コロナ対策でも、先ほど話が出ました。認定農業者に補助金を、支援金を出しています。あるいは、その前にも700万円、既存の団体にコロナ対策助成金で補助金を出しております。もちろん、出すのはいけないっていうわけではありません。それぞれ、協議会、団体がそれぞれの目的を達成するために努力はされておきながらも、最終的に何を達成するのかっていうのが曖昧、あるいは不透明。だからこそ、投資的経費と言われる分が維持的経費に変わっていく。それも踏まえ、これまでの農業の在り方の反省点というのは、課長としてどのような見解をお持ちですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 議員が言われましたように、現状的には大変厳しいものがありまして、農業の振興につきましても維持的経費と言われるように、補助金を使いながら、農業者の所得の維持向上とか、そういったところの目的に補助を行ってきました。今からも、補助を有効に活用しながら、農業の振興のほうに努めていければと思っておりますのでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 一つ例を挙げたいと思います。直近で地域おこし協力隊、鳥獣害被害対策の一環として捕獲、あるいは加工という形で2名雇用されました。もちろん村長の思いの中で、松谷地区に住まいをされていると。その方の目的というのは、私が思うに、会って話をしました。もちろん鳥獣害被害がたくさんいる中で、もちろんそれを抑制しなければならないために、多分、どうにかしたいという思い。

しかしながら、現状、寄宿舍でやとった加工場が更新ができない。できんですよね。できな

い。地域おこし協力隊が、いろんな制限がある中で、地域おこし協力隊の資格取得の免許、これからですよね。これを整備して、地域おこし協力隊の3年任期で、その実現可能なかどうか。どこまでどうしたいのかっていうのは、地域おこし協力隊は理解をしているのか。担当課長。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） お答えします。もともとの活動内容のところでは募集をかけたときには、今言われたようなところまでは募集の内容についてはしていないところでした、今言われましたように、自分が、自らがそういうところをして、免許取得とか加工をやりたい。そこまでのところまでは、すいません。ジビエの製品の新規開発及び販売開拓までは業務委託の中にありますけども、それから先につきましては、今後検討するというところで、担当者と協力隊と打ち合わせていきたいと考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 結局、鳥獣害被害対策で捕獲に対して助成をしております。去年の中では、捕獲に対して事業費1,500万円ぐらいされて、捕獲して1頭幾らと。その中で、ジビエの里活用協議会、肉を加工して販売をして、販売金額が180万円。単純に一つの事業を企画、これを実現性をしていく中で、結局捕獲してお金を払います、補助金。出しますよね。その肉をどういう加工をして、付加価値を高めて世の中に売って、その生産性、いわばお金ですよ、対価として。結局イノシシと鹿と書いてありますけど、持込頭数、鹿だけですよ、284頭。捕獲されているのは1,128頭ですよ。言い訳でしょうけど、加工する人がなかなか間に合わないという理由かもしれません。

でも、地域おこし協力隊で3年以上、自立して、球磨村にとってメリットあるわけですよ。じゃあ、その来た人たちに何を目的に何を達成しなければいけないのかということが伝わっているかどうか。それが計画の段階で、もう3年ではこの計画できない状況なわけですね。できます。資格も持っていない、憧れで、悪いじゃなかですよ、悪いじゃないですよ。その人たちが来ることが悪いことではない。村としてしっかりこういうことをしたい、こういうビジョンがあるから、こういうふうに賛同してやりたい人が来ます。もちろんそこには加工場もう一回どうにか整備をしないとイケないし。これ鳥獣害なので特殊な免許要りますよね、食品衛生管理者も必要です。食品衛生責任者、まあ、これは講習で取れますけど。いろんな加工場を整備する中で制限がいっぱいありますよね。それを整備して本当、形、お金にするまでには3年で大丈夫かなって私は思います。

そういうのもひっくるめ、地域おこし協力隊も含め、やっぱりこういうところでしっかりやっぱり投資的な部分も含め、考える必要があるのかなと思いますけど、そこら辺はどこまで期待をされているのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをしたいと思います。

今回、ジビエのほうの2名の協力隊に関しましては、これまでの球磨村がしてきた協力隊のいろんな村の対応とかそういうのを反省した上で、今回の2人は採用しておるところでございます。

今、どこまでを目標にしているのかという、いろいろありますけども、3年間で実際もう、できた分で十分なんですよね。ただ今の2人は、できた分で十分という言い方はあれですけども。もちろんも村としましては1頭でも多くのジビエを確保して、そしてそれを商品化して、売上げを上げていってもらい、そして2人が3年後には球磨村に定住してその仕事を続けられる。そういったときに、今加工場も鹿だけですけども、今はすぐ加工場をイノシシまで加工できるような、そういうところに改築といいますか、することはできませんけども、将来に向けてはやっぱりイノシシ、鹿、両方とも加工ができるような、そういう施設を目指していきたいと考えております。

そして、今来ていただいている2人に関しましては、1人はもう猟銃の資格は持って、鉄砲を持っております。2人しっかりした考えを持っていて、1人の人は熊本にやっぱり同じような仕事をしている農業関係者の人がおられて、そういう人たちと協力しながらジビエも続けていかれるっていう、いろんな参考にできるような先輩といいますか、そういう方も近くにおられるようなので、恐らくこれまでの協力隊とは違って、長続きをしてくれるんじゃないだろうかということで、私は今感じているところです。

ですから、今回2名雇いましたけども、本来は1人っていうことでしていたんですけど、2名が協力することで、またより強力なジビエ環境のそういう盛り上がり、盛り上がってもらえるのかなと期待も込めて、今回2人を採用したところでございます。

そして、最後になりますけど、松谷地区に今住んでいただいておりますけども、松谷地区にはご存じのとおり学校住宅、先生たちの住宅が残っております。1つ空いていたので、1人はそこにということでもともと考えていたんですけども。あと1人はたまたま住宅が1つ空いて、空き家バンクに登録していただいたので、本当にたまたまそういうタイミングで松谷に2人居住ということになっております。今後もそういった空き家バンク等を使いながら、地域おこし協力隊、いろんな役割を持つ協力隊を採用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 全然悪いことじゃないですので、もちろん全然進めてもらっていいわけなんですよ。でも、もちろんそこに、そういう人たちがそういう心構えでしっかり目的を達成してもらわないと、できた分だけで十分でいいですよっていう話じゃないわけなんです。

一番言いたいのは、それぞれの各団体が目的持ってやっておられます。しかしながら、なぜ農業所得につながらないのかっていうのは、一つやっぱり核となるものがないわけなんですよ、球磨村は。

やっぱりそう考えたときに、それぞれいいものあるわけです、やっていることは。しかしながら、どうしても販売力に関して、各それぞれが協議会でしか動けない、動かせない状況なので、やっぱりこれを一つリンクさせる組織というのは絶対必要だと私は思います。

その中で、いろんな専門的な部分、言わば渡には土壌改良を目的とした協議会もあります。片や毎床では堆肥を作っているんですね、堆肥。じゃあそれを利用して、できれば球磨村独自の何とか米とか作って。まあ一つ考えたのは、やはり「かわせみ」今からやっていく中で、食堂に球磨村の米を使う、そこでも一つの販売はできるわけです。ふるさと納税、米今棚田でされているけれども、それだけで足らんわけですね。米飯給食もそう。いろんなリンクさせると、いい米もできるし、いい野菜もできるわけなんですよ。

それをやっぱりもう一方、もう一方特化して、そこまで行き着くまでの何かをしないと、ずっと多分維持的経費になってしまう。維持的経費で、もう高齢化が進んで担い手不足で、もう最終的にはやっぱりしたかったけれども、もう諦めようってなると思います。

だからこそ、今、拠点となる、核となるもの位置づけをして、そこに全部リンクをさせて、しっかり戦略を練って、どういうルートでして、どういうふうな開発をすることによって、こういう付加価値がついて、そこをどういうふう販売していくのか。そこまで踏み込んで、やっぱり農業というのを考えていかないといけない、私はそう思います。

ぜひ、村長、そういうのを一歩踏み込んだ農業振興策を考えていただきたいと私は思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これまでの農業に関するいろんな村が関わった補助金とかを使った事業等もございましたけども、そういったところで本当反省すべきところは反省して、課長とはよくそういう話をするんですけども、課長もその辺は重々分かっておりますので、今後、今高澤議員言われるように、そういうのをやっていくには、やっぱりそれ相応のそういう力のある村民の方といいますか、事業をしっかりとつくっていききたいというぐらいのやっぱりそういう意気込みのある方がおらないと、やっぱり役場主導ではそういうのはなかなか成功しないんだろうと思います。

ですから、ぜひ、そういった方々をつくりあげてといいますか、そういう人が自分がしますというようなそういう人を見つけて、もし今後そういうことを取り組むのであればやっていききたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 時間もありませんので、次に、復興の進捗について伺います。

先ほどいろんな話も聞かせていただきました。一番気になるのは、住宅建設支援補助金制度です。

それぞれ、塚ノ丸含め、災害公営住宅に入る入居者以外に、新たな拠点でもう家を造った方もおられます。その方に対してのこの住宅建設支援補助金が支援されると思いますが、これについて今の申請と執行状況というのをお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 今、申請書関係が、ちょっと数字がちょっと持ってきておりませんが、上がってきています。その審査をしまして、実際もう再建された方も遡及してできます、実は私もなんですが、そういったところを現地のほう、再建されたところ、職員が確認に行っているというような状況のところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。残り5分です。

○議員（9番 高澤 康成君） 住民の方からお話がありました。もちろん被災者再建第一、それぞれに努力をされて再建された方がおられます。支給できるものはもう速やかに支給をしていただきたい。

またこの制度において、該当する、該当しないという条件があると思います。これが浸透していない状況です。やっぱり、被災者の方々、それぞれご努力をされて確保されておりますので、それぞれに、もちろん国からの補助、県からの補助があります。村としてせっかく、6月議会多分可決をされているので、速やかに支援ができるような体制を取っていただきたい。

またこの周知においても、再度何らかの形で周知するべきだと思います。内容を見てみると、L1、L2の基準等々も踏まえ、実際L1のところにお造りされる方もおられます。そういうのも含め、実際、この家は該当するのかもしれないのかということも含め、より細やかに周知をしていただきたいと私は思っております。これいかがです。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） ただいま言われましたL1、L2の対応ということもありますが、被災した現地にまた建てる場合でも、1階をピロティ式にして駐車場とか倉庫にするとか、そして2階を住居にしますとか、そういう場合も含めて300万のほうの安全対策を講じたというところに、上限ですけれども、上限が300万と。その工事費や何かの確認をさせていただくんですけども、そのほかにも2階の天井から直接屋上といいますか、屋根裏まで抜けられるようなはしごを作るとか、避難の扉で上に上られるようにするとか、そういった場合の対策も安全対策と

して認められるようです。

それぞれの施工される場所によっても、そういった形でパターンが違う場合があります。ですので、職員がそこは確認しながら説明をして、これは幾らまでできますよ、上限300万まで行かないかもしれないですよと、今そういうような説明も相談を受けたとき、できるだけ説明するようにしております。

また、被災した方で前、聞き取りをずっとやってきておりますけども、電話ですけどいろいろな、なかなか回答が来なかったとき、追跡でこちらから電話して、今どうなっていますかとか、今まだ仮設住宅におられる方も、どうされますかというところで、こういった補助金も使えますよというようなご案内もさせていただいております。できるだけ被災された方が球磨村に戻ってきていただくようにできるだけ頑張っていきますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 最後です。

やはり球磨村においては、いろんな創造的復興を成し遂げるために、新たな人口を増やす施策をやっぱり打ち出す必要が私はあると思います。

先ほど西林議員も言われたとおり、生産年齢人口、もちろん恒久的な子育て支援策も大事です。大事ですが、一時的なものじゃ駄目なわけで、もちろんその恒久的な支援もしつつ、しつつ、やはり永住をする、家を建てる。こういう人たちに対しての支援もしないと、今球磨村、いろんな市町村見ながらも、よりほかの市町村よりは支援策っていっぱいあります。子育て支援はですね。もちろん、そこにまた上乘せするというのも、財源を見ながらする必要もありますけども。やはり生産年齢人口をどう増やしていくのか。その人たちがどう家を構えて、もう球磨村に住み続ける施策、そのための土地開発、こういうのは絶対必要だろうと。もちろん渡にいろんな、先ほど話をした学校建設に関しても悪いことではないです。やはりそこをそう実現するためにはしっかり児童数の確保をするため、ある程度数値的な目標を立てる必要はあると思います。造って、造ったから来てくれるだろうという理想論より、現実的なことをしっかり具体化をしていくのが重要だろうというふうに思いますので。

もう時間が来ましたので、ぜひ、なかなか村長、今、毎日毎日忙しい日々だというふうに思いますが、一つ一つをしっかりと道筋を、我々、あるいは職員、あるいは住民の方々にしっかりお伝えしていくというのも大事だろうと思いますので、今後とも健康に留意されて頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで延会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、13日午前10時から開きます。

本日はこれで延会とします。お疲れさまでございました。

午後3時07分延会
